

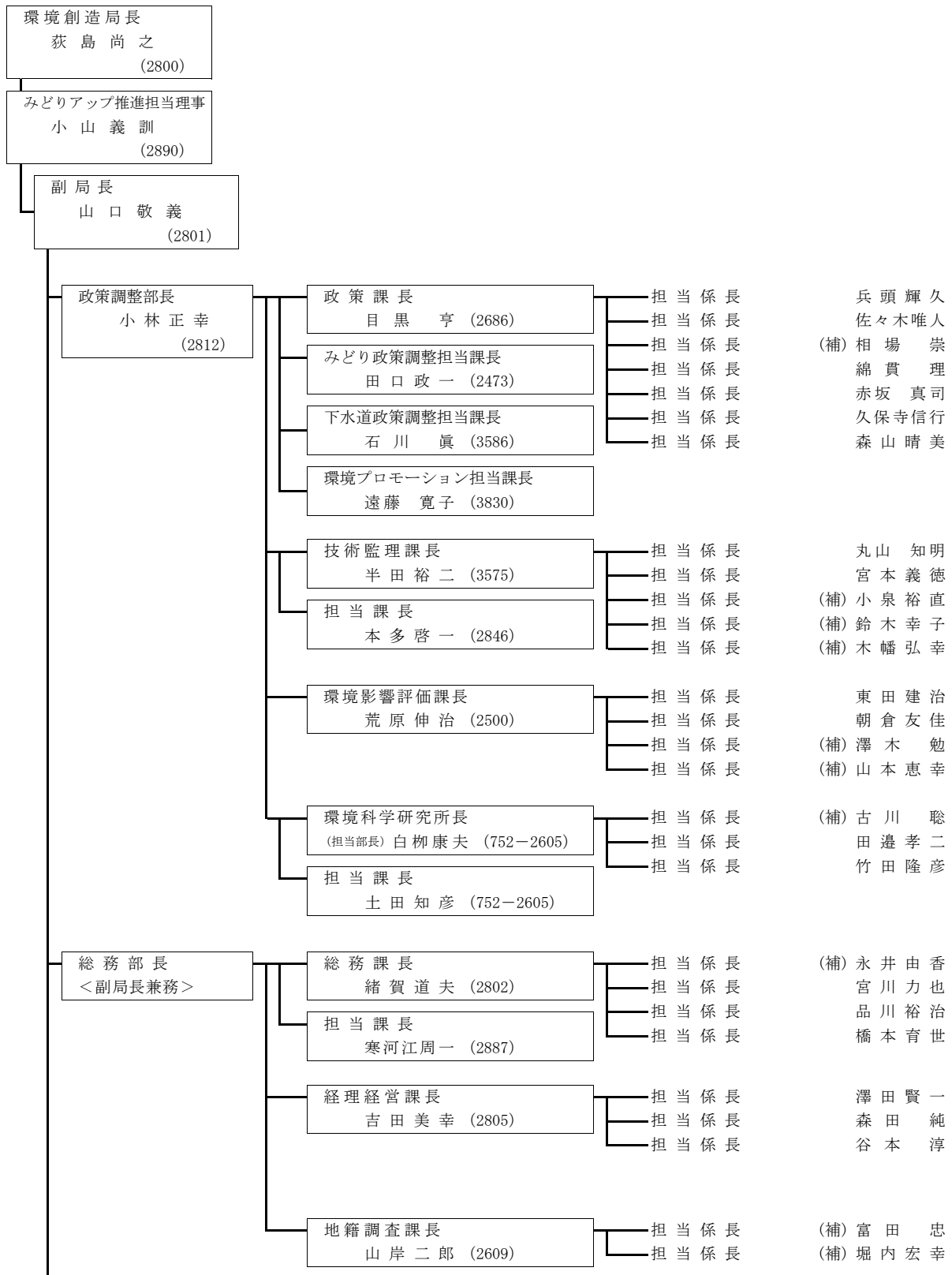
機構図及び事務分掌

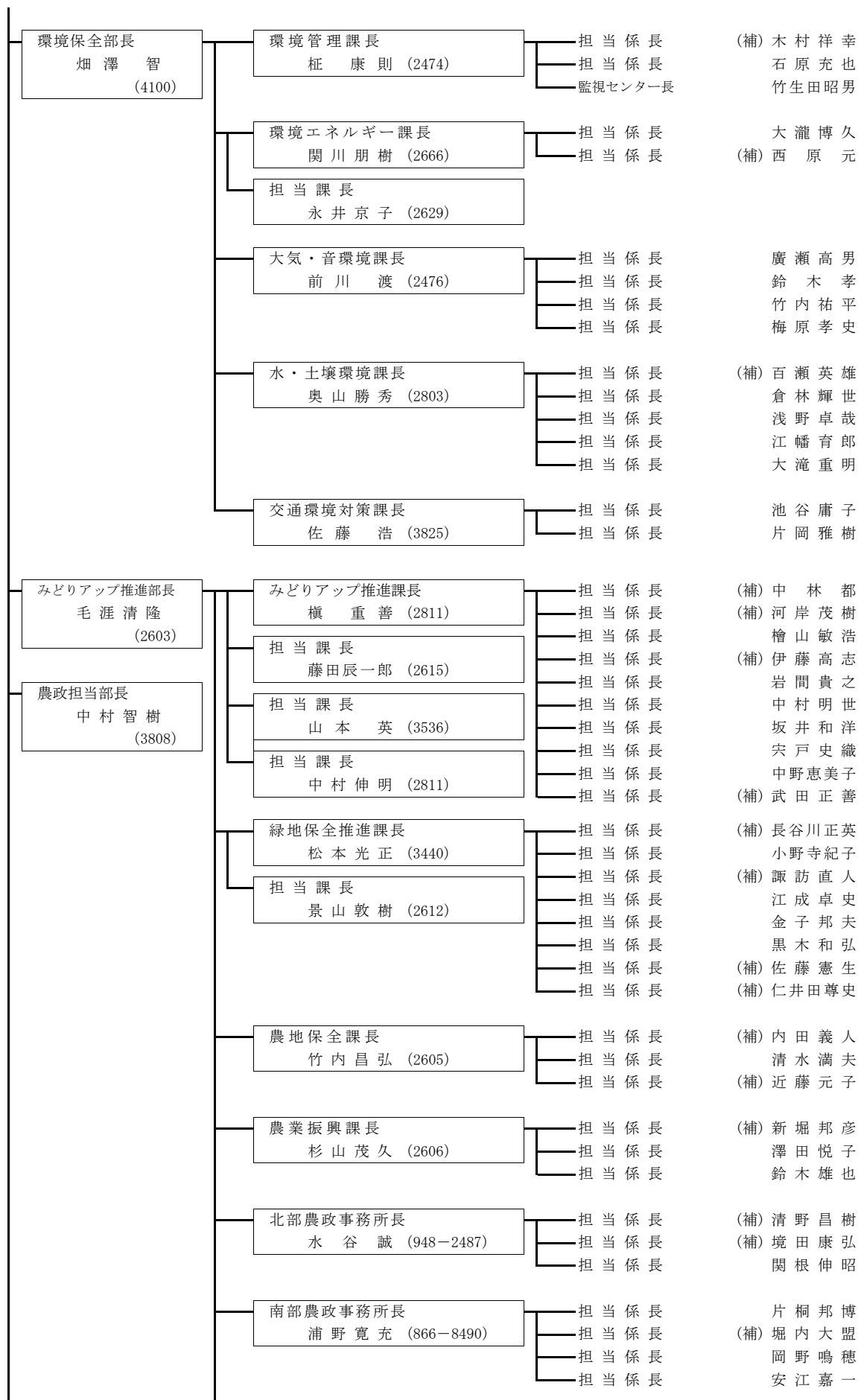
平成25年度

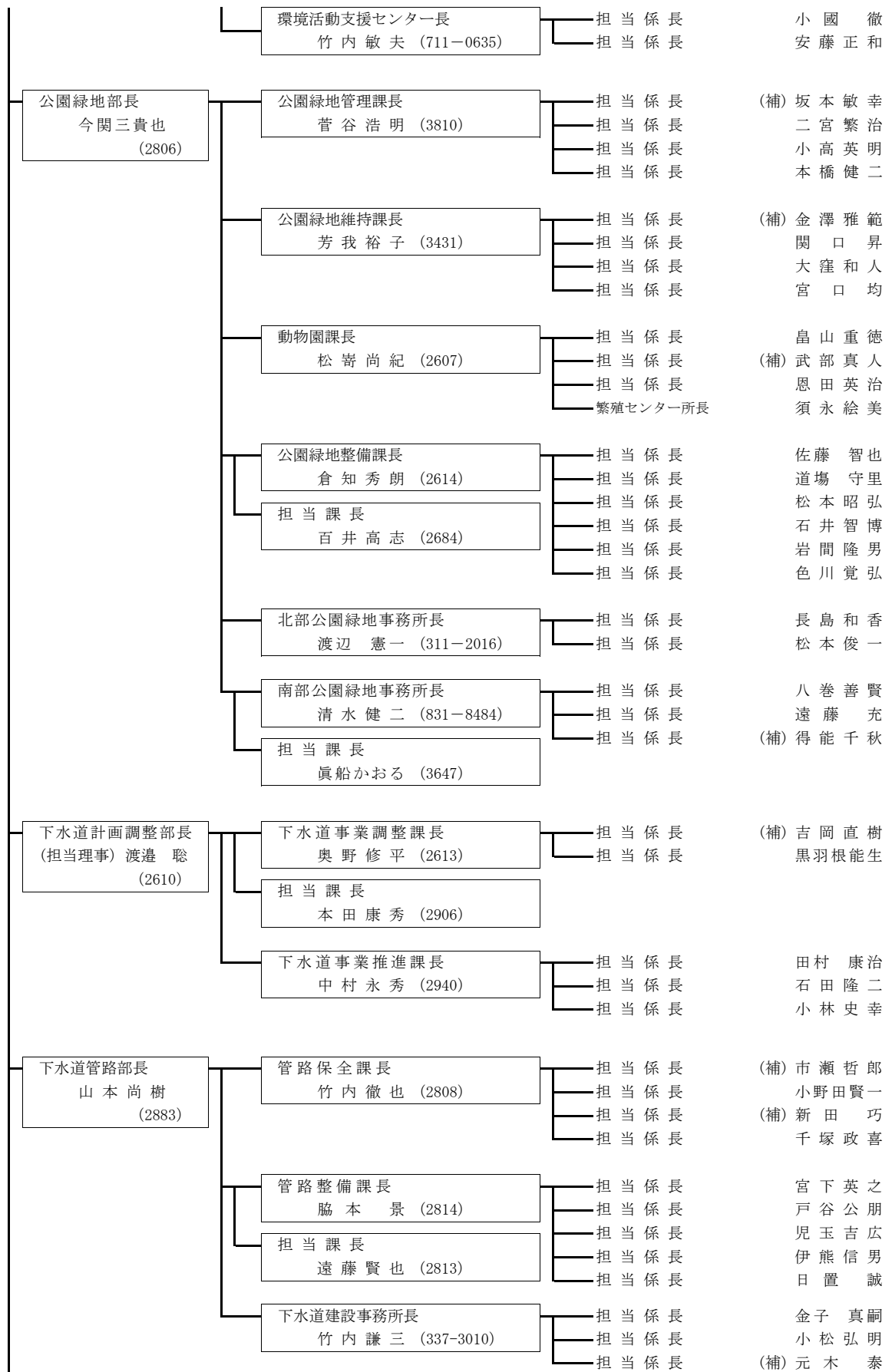
環境創造局

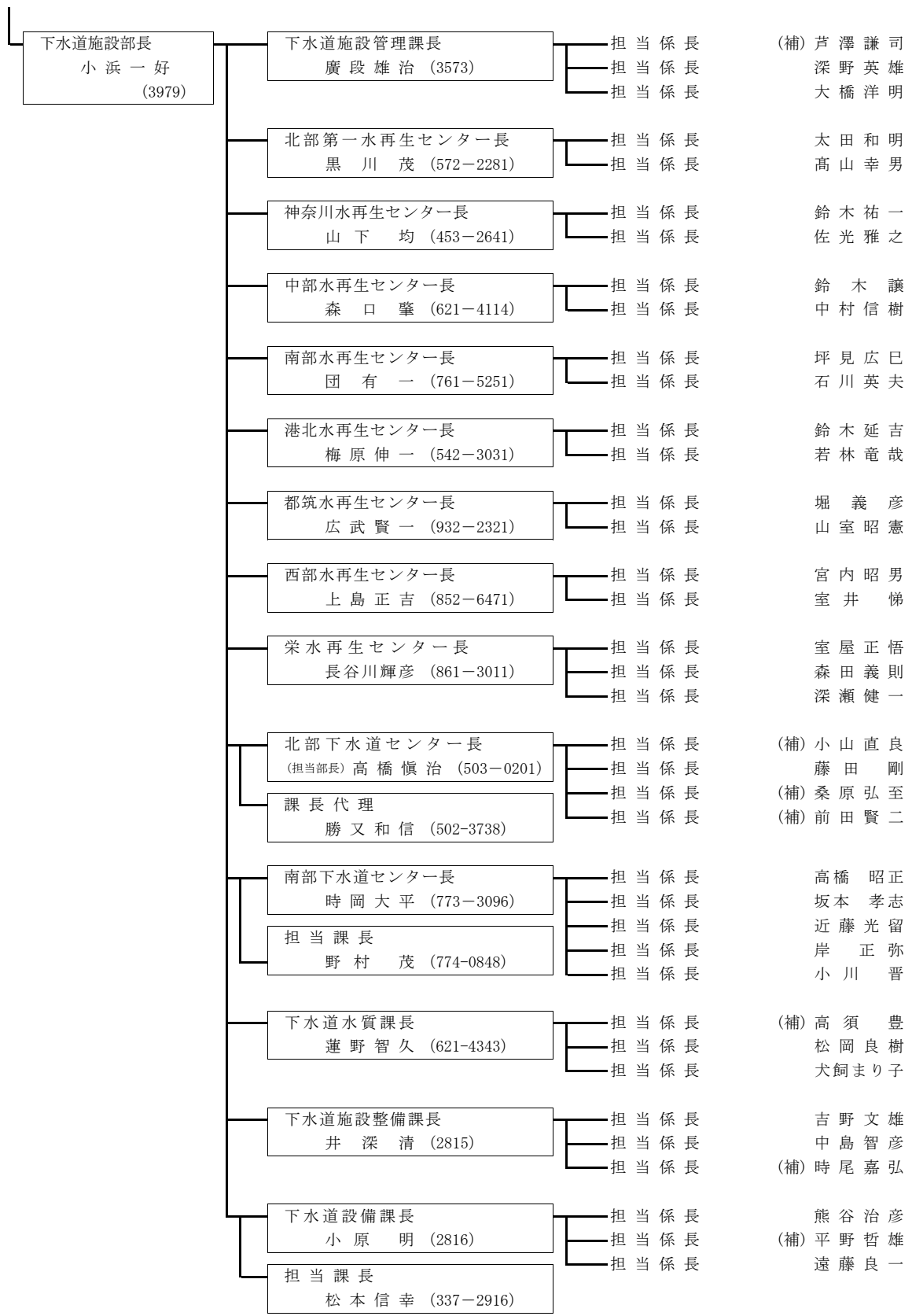
環境創造局機構図

(補) は課長補佐









日本下水道事業団派遣		担当課長	福田勝宏	担当係長	中村大和
				担当係長	坂本健治
				担当係長	中矢啓司
				担当係長	小出健太郎
				担当係長	松井哉
				担当係長	森弘吉祥
日本下水道協会派遣				担当係長	磯田伸吾
担当部長	片桐晃				
下水道新技術推進機構派遣		担当課長	城間菊次		
横浜市緑の協会派遣		担当部長	上原啓史	担当課長	三瓶一道
				担当課長	市川典良
				担当課長	鈴木浩
				担当課長	原久美子
独立行政法人都市再生機構派遣		担当課長	中島高志	担当係長	河辺良晋
横浜市体育協会派遣		担当部長	中野創	担当課長	田中勇
				担当係長	石川泰利
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣				担当係長	長嶋大海
国際協力機構派遣				担当係長	内藤初夏

事務分掌

環境創造局

政策調整部

政策課

- 1 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- 2 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- 3 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- 4 環境プロモーションに関すること。
- 5 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- 6 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- 7 環境教育の推進に関すること。
- 8 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。)の推進及び総合調整に関すること。
- 9 広域環境問題に関すること。
- 10 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- 11 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- 12 ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- 13 環境保全基金に関すること。
- 14 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- 1 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。)、下水道等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- 2 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- 3 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 4 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 5 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- 6 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 9 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- 10 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- 11 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- 1 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- 2 環境影響評価の審査等に関すること。
- 3 横浜市環境影響評価審査会に関すること。

- 4 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- 5 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

環境科学研究所

- 1 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- 2 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- 3 環境保全に係る技術開発に関すること。

総務部

総務課

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- 6 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 下水道使用料に関すること。
- 3 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- 4 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- 5 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- 6 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- 7 局主管の財産管理の総合調整に関すること(公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第 11 号に係るものを除く。)。
- 8 その他局内の経理及び出納に関すること。

地籍調査課

- 1 国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)に基づく地籍調査事業に関すること。

環境保全部

環境管理課

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成 14 年 12 月横浜市条例第 58 号)に基づく許可等に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- 4 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- 5 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- 6 横浜市生活環境の保全等に関する条例第 144 条から第 145 条までに基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- 1 地方公共団体実行計画に関すること(温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。)
- 2 エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)に係る事務の総合調整に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- 4 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- 5 省エネルギーの推進に関すること。
- 6 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- 7 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- 8 風力発電事業に関すること。

大気・音環境課

- 1 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 大気汚染等に係る調査に関すること。
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること(水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 4 その他大気汚染等に関すること。

水・土壌環境課

- 1 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染(以下この部において「水質汚濁等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- 3 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- 4 その他水質汚濁等に関すること。
- 5 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- 6 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- 7 除害施設等管理責任者に関すること。

交通環境対策課

- 1 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 2 交通環境対策に係る調査並びに指導及び助言に関すること。
- 3 交通環境対策に係る広報及び啓発に関すること。
- 4 その他交通環境対策に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- 1 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- 2 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。)の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- 3 山林樹林地に関する公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- 4 山林樹林地の愛護会に関すること。
- 5 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- 6 横浜自然観察の森に関すること。
- 7 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 8 森づくりボランティア団体に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 9 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用の実施に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 10 よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- 11 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- 12 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 13 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 14 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 15 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- 16 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- 17 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- 18 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
- 19 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に係る緑化部分の保全契約に関すること。
- 20 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- 21 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- 22 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- 23 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 24 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- 25 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- 26 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- 27 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。)第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 28 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 29 第25号から前号に掲げる事務及び地区計画条例第3章に基づく緑地の保全のための制限

- に係る行為の許可等に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- 30 部内他の課の主管に属しないこと。

緑地保全推進課

- 1 公園緑地の区域及び整備並びに山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- 2 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること。
- 3 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 4 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- 5 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 6 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 7 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 8 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 9 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- 10 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- 11 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 12 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- 13 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

農地保全課

- 1 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合その他の団体に関すること。
- 3 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- 4 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に関すること。
- 6 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- 7 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- 8 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- 9 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- 10 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- 11 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- 12 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- 13 水産に関すること。
- 14 水産業協同組合その他の団体に関すること。

農業振興課

- 1 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- 3 地産地消に関すること。
- 4 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- 5 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。

- 6 農業金融に関すること。
- 7 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- 8 農産物の病害虫対策及び農薬安全使用に関すること。
- 9 園芸団体に関すること。
- 10 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- 11 家畜防疫に関すること。

農政事務所（北部及び南部）

- 1 担任区域内の農業施策等の調整に関すること（これらの事務を主管する課の分掌するものを除く。第13号までにおいて同じ。）。
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- 3 農業に係る諸調査に関すること。
- 4 市民利用型農園の推進に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- 6 農地保全の推進に関すること。
- 7 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- 8 農業のある地域づくりの推進に関すること。
- 9 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- 10 農産物の生産振興の推進に関すること。
- 11 米穀の生産調整に関すること。
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。
- 13 農業委員会との連絡に関すること。

環境活動支援センター

- 1 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関すること。
- 2 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。
- 3 植物に関する相談及び指導に関すること。
- 4 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- 5 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 6 植物園等の使用及び占用に関すること。
- 7 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- 8 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- 9 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- 10 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関すること。
- 11 その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

公園緑地部

公園緑地管理課

- 1 公園緑地の運営に関すること(公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- 3 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- 4 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等に関すること。
- 5 公園緑地の供用等手続に関すること。
- 6 公園の指定管理に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市市民利用施設予約システムに関すること(公園施設に係るものに限る。)
- 8 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- 9 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- 10 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 11 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- 12 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- 13 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- 14 公園台帳に関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

公園緑地維持課

- 1 公園緑地の維持に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。)
- 3 公園愛護会等に関すること。
- 4 公園緑地の利用促進等に関すること。

動物園課

- 1 動物園の管理、運営及び維持に関すること。
- 2 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- 3 金沢動物園及び金沢自然公園の再整備計画に関すること。
- 4 繁殖センターに関すること。
- 5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- 6 市民との協働による野生生物及びその生息環境に関する調査、情報の収集等に関すること。

公園緑地整備課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)

- 3 新横浜公園及び横浜動物の森公園の建設用地の管理等に関する事
- 4 緑化工事の設計、施行及び移管に関する事
- 5 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関する事
- 6 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関する事

公園緑地事務所（北部及び南部）

- 1 公園及び緑地等の管理（権利の得喪または変更を伴うものを除く。）に関する事
- 2 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関する事
- 3 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関する事
- 4 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為の取締りに関する事
- 5 都市公園法（昭和31年法律第79号）第11条並びに横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関する事。（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 7 山林樹林地の管理運営に関する事

下水道計画調整部

下水道事業調整課

- 1 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関する事
- 2 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関する事
- 3 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関する事
- 4 下水道事業に係る国等との調整に関する事
- 5 公共下水道の事業計画の認可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関する事
- 6 部内他の課の主管に属しない事

下水道事業推進課

- 1 下水道事業の経営計画等に関する事
- 2 下水道に係る技術開発に関する事
- 3 下水道に係る国際交流及び国際協力に関する事
- 4 横浜水ビジネス協議会に関する事（下水道に係るものに限る。）
- 5 下水道事業関係団体との連絡調整に関する事（下水道事業調整課の主管に属するものを除く。）

下水道管路部 管路保全課

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関する事。
- 2 下水道台帳及び補完図書に関する事。
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関する事。
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関する事。
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関する事。
- 6 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関する事。
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関する事。
- 8 公共下水道の施設の払下げに関する事。
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属に関する事。
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関する事。
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関する事。
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関する事。
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関する事。
- 14 公共下水道管きよの耐震対策等に関する事(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- 15 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関する事。
- 16 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事(政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関する事(政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関する事。
- 21 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関する事。
- 22 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関する事。
- 23 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関する事。
- 24 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関する事。
- 25 雨水浸透ます設置助成金に関する事(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 26 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- 27 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関する事。
- 28 し尿浄化槽排水の流末指導に関する事。
- 29 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導施行、検査等に関する事。

- 30 雨水浸透ますの設置に関すること。
- 31 既設排水設備の調査に関すること。
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- 35 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- 36 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 37 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 4 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 5 汚泥圧送管工事(下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関すること。
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 8 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- 10 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道建設事務所

- 1 幹線の下水道管きよの建設工事に関すること。
- 2 水再生センター、ポンプ場等の建設工事に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場等の建設に伴う各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整に関すること。
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続に関すること。
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- 7 その他事務所に関すること。

下水道施設部

下水道施設管理課

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の管理及び保全に関すること(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舍の管理の調整に関すること。
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- 7 その他水再生センター等に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

水再生センター(北部第一、神奈川、中部、南部、港北、都筑、西部、栄)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道センター(北部及び南部)

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水の処理及びその調整に関すること。
- 3 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道水質課

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

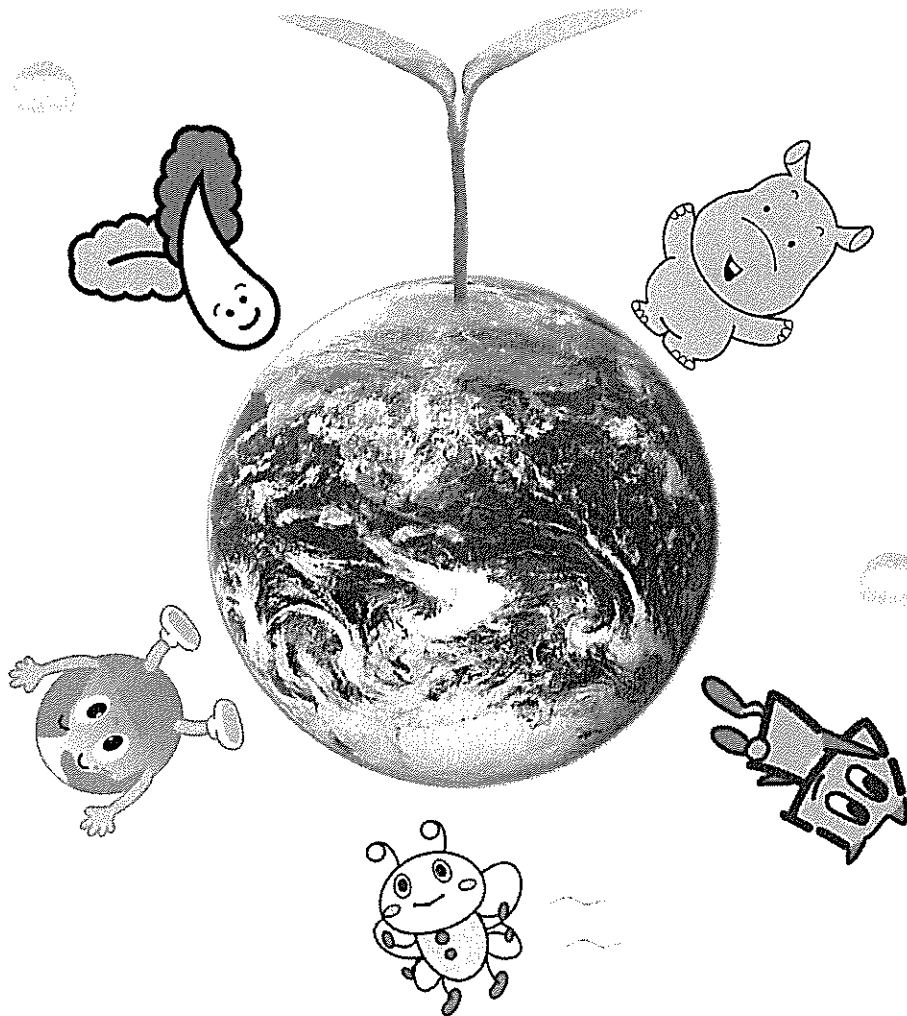
- 1 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること(下水道施設管理課

の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)

2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。

平成25年度

事業概要



環境創造局

目次

I	平成 25 年度環境創造局事業の概要	1
II	平成 25 年度環境創造局事業における主な施策について	3
	環境行政の基軸となる取組の推進	3
	1 生物多様性の主流化	
	2 地球温暖化対策の推進	
	市民生活の安全と安心のさらなる確保	6
	3 生活環境の保全	
	4 公園の整備、維持管理	
	5 下水道の整備、維持管理	
	6 震災に備えた安全対策	
	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の 目標に向けた推進とさらなる展開	11
	7 樹林地を守る取組	
	8 農地を守る取組	
	9 緑をつくる取組	
	横浜の魅力アップと横浜の元気への貢献	15
	10 環境分野から横浜を活性化する取組	
	11 環境プロモーションの展開	
III	資料編（各会計別予算）	18
	1 一般会計	
	2 風力発電事業費会計	
	3 みどり保全創造事業費会計	
	4 下水道事業会計	

I 平成 25 年度 環境創造局事業の概要

1 基本的考え方

平成 25 年度は、中期 4 か年計画の最終年度・総仕上げの年であり、計画に掲げた目標の達成に向け、「新たな横浜市環境管理計画」「ヨコハマ b プラン（生物多様性横浜行動計画）」「下水道事業中期経営計画 2011」、さらに「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に、着実に取り組みます。

また、「生物多様性の主流化」「地球温暖化対策の推進」を基軸とした環境への取組を通じ、環境未来都市を推進します。

2 施策体系（4つの柱と11の施策）

■環境行政の基軸となる取組の推進

「生物多様性の主流化」「地球温暖化対策の推進」とともに、あらゆる事業に生物多様性と地球温暖化対策の視点の取り込み

1 生物多様性の主流化 P 3

2 地球温暖化対策の推進 P 5

■市民生活の安全と安心の

さらなる確保

東日本大震災を踏まえた危機管理への取組を中心に、公園・下水道の整備や維持管理・再整備、大気等の常時監視や事業所への規制指導等、市民生活の安全・安心のさらなる確保に向けた取組の着実な推進

3 生活環境の保全 P 6

4 公園の整備、維持管理 P 7

5 下水道の整備、維持管理 P 8

6 震災に備えた安全対策 P 10

■横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

の目標に向けた推進とさらなる展開

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の最終年度として、目標に向けた取組の着実な推進

緑施策の継続な実施に向けて、環境創造審議会の答申「緑施策の重点取組について」等を踏まえた、26年度以降の緑施策の取組の検討

7 樹林地を守る取組 P 11

8 農地を守る取組 P 12

9 緑をつくる取組 P 13

■横浜の魅力アップと横浜の元気

への貢献

花や緑による都市景観の創造や賑わいの創出等により、都心部の魅力アップの推進

横浜の元気を生み出すために、環境分野における市内経済の活性化の推進

10 環境分野から横浜を活性化する取組
P 15

11 環境プロモーションの展開 P 16

3 取組姿勢

<p>局一体となったチーム力の向上</p> <p>環境保全、緑・公園、下水道の各分野が連携した、局が一体となった課題への取組、プロモーション活動の推進など、総合力を発揮するとともに、プロセス管理の重視</p>	<p>現場業務の徹底的な重視</p> <p>市民生活の安全と安心を確保する業務の多くを支える現場業務について、市民の皆様の立場に立って、ニーズにしっかりと対応し、着実に推進することを重視</p>	<p>横浜の元気への貢献</p> <p>「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内中小企業の支援、市内経済の活性化の視点の重視</p>
---	--	---

4 予算規模

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	増△減額	増減率
一 般 会 計	<876 億 6,616 万円> 869 億 6,616 万円	867 億 7,677 万円	<8 億 8,939 万円> 1 億 8,939 万円	% <1.0> 0.2
8 款 環 境 創 造 費	<337 億 8,778 万円> 330 億 8,778 万円	327 億 4,136 万円	<10 億 4,642 万円> 3 億 4,642 万円	<3.2> 1.1
17 款 諸 支 出 金	538 億 7,839 万円	540 億 3,541 万円	△1 億 5,703 万円	△0.3
風力発電事業費会計	7,228 万円	6,698 万円	530 万円	7.9
みどり保全創造事業費会計	168 億 203 万円	160 億 5,383 万円	7 億 4,819 万円	4.7
下水道事業会計	<2,316 億 6,650 万円> 2,303 億 467 万円	2,592 億 7,032 万円	<△276 億 382 万円> △289 億 6,565 万円	<△10.6> △11.2
純 計*	<2,823 億 5,169 万円> 2,802 億 8,985 万円	3,081 億 5,559 万円	<△258 億 390 万円> △278 億 6,573 万円	<△8.4> △9.0

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

● < >内は、25 年度当初予算と 24 年度 2 月補正予算の合計額です。

● 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

コラム

市内経済の活性化に向けて

環境創造局では、公園及び下水道の整備について、国の緊急経済対策補正をふまえ、25 年度予算に加え、24 年度 2 月補正予算を計上し、市内中小企業の仕事につながる事業費を確保しました。

■公園整備費 2 月補正額：7 億円

(25 年度予算との合計額：139 億 5,907 万円 24 年度当初予算とほぼ同額を確保)

■下水道整備費等 2 月補正額：13 億 6,183 万円

II 平成 25 年度 環境創造局事業における主な施策について

環境行政の基軸となる取組の推進

1 生物多様性の主流化



市民の皆様や企業等の環境活動支援など、ヨコハマbプランに基づく取組を重点的に推進するとともに、環境行政の基軸として、局のあらゆる事業に生物多様性の視点を取り入れ、取り組めます。

(1) 子どもたちの環境学習の場を増やす取組、市民・企業等の活動の支援

ア 生物多様性横浜行動計画の推進

1,879 万円 [一般(4)4、(6)1(1)]

(ア)生物多様性の推進

ヨコハマbプランの推進に向け、重点アピールの実現に向けた推進、市民の皆様の生物多様性に対する普及啓発や理解促進、皆様による生物多様性の取組に対する支援などを行います。

<主な取組>

- ・ YES (ヨコハマ・エコ・スクール) の枠組みを活用した学習機会の提供
- ・ 活動費助成等による市民や企業の皆様の活動支援
- ・ 国連大学高等研究所と連携した普及啓発
- ・ 企業間ネットワークの構築



環境学習の様子

(イ)横浜つながりの森における展開

生物多様性の宝庫である円海山周辺地区を中心としたエリアを「横浜つながりの森」として平成 24 年度に策定した構想に基づき、関係区局と連携しながら「自然を楽しむ」「生き物の多様性を大切にする」取組を進めます。

<主な取組>

- ・ エコツアーリズムのルール検討
- ・ 横浜つながりの森の魅力を伝えるガイドや指導者の育成



横浜つながりの森

イ 地域とつくる生きものにぎわいづくり

120 万円 [一般(4)5]

子どもたちが身近な場所で多様な生き物と触れ合う機会を増やすため、ビオトープの整備や維持管理を地域と一緒にを行う仕組みづくりの検討や、学校等でビオトープを活用した生物多様性の環境学習を推進するための支援などを行います。

ウ 金沢動物園再生(エコ森)事業の推進

105 万円 [一般(12)3]

「横浜つながりの森」の一部である金沢動物園において、「森とエコ」をテーマに周囲に生息する野生動物や自然環境を通じた環境教育プログラムを実施します。

(2) きれいな海づくり

100 万円 [一般(6)1(2)]

「美しい横浜港」を目指して、将来に向け港内の環境を改善していくために、市民の皆様にも身近な浅い海域における環境活動の推進を目指し、市民活動団体や世界トライアスロンシリーズ横浜大会と連携したイベントの開催など、臨海部の再生モデルとなる 3 つのプロジェクトを引き続き推進します。

【凡例】

[一般]:一般会計

[風力]:風力発電事業費会計

[み特]:みどり保全創造事業費会計

[下水]:下水道事業会計 を示します。

※ 事業費の後の番号は、会計別内訳における掲載箇所を示します。

※ 事業費は、百万円未満を四捨五入しています。

(3) 外来生物等への対応

1,620万円 [一般(12)5]

野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の皆様の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲檻^{ほかくおり}を拡充します。

(4) 生物多様性に配慮した公園・緑地の維持管理等**ア 市民協働による緑地の維持管理**

3,328万円 [み特(1)1(1)イ、(1)1(2)、(4)1(1)イ]

樹林地の特性に応じた保全管理計画を市民の皆様との協働により策定し、計画に基づいた維持管理を行います。

また、市民の森愛護会や森づくりボランティア団体への支援、森づくりにかかわる人材の育成など市民の皆様と協働した維持管理を行います。



市民参加による保全管理計画の策定

イ 都市公園の管理・運営

公園緑地管理費の一部 [一般(11)]

新治里山公園、小雀公園などにおいて、豊かな自然環境を生かした管理・運営を行います。

ウ 繁殖センター管理運営

5,177万円 [一般(12)4]

繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産の希少動物の保全・繁殖に取り組みます。

(5) 水循環の再生強化への取組

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境がより改善されます。そこで、雨水が土中にしみ込むための取組を進めます。

ア 「雨水浸透ます」の設置促進

4億3,463万円 [下水(4)4、(19)3(3)]

公道上に雨水浸透ますを設置するほか、宅内雨水浸透ますの設置費用の一部を助成します。雨水浸透ます設置1,260個（うち宅内雨水浸透ます設置50個）

イ 雨水浸透環境（エコ庭）の整備促進

500万円 [下水(4)5]

雨水を雨水貯留タンクに貯め、庭への散水等に利用することにより、雨水浸透を促進します。前年度の実施状況を踏まえ、設置費用の一部を助成することとし、市内全域で実施します。雨水貯留タンク設置300個

コラム**生物多様性自治体ネットワークの取組**

平成22年10月のCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）で採択された、20からなる「愛知目標」の達成に向け、関連セクター代表（経済界、NGO、学術界、メディア、自治体、関係省庁など）による「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立されました。そのセクターの一つとして、平成23年10月に「生物多様性自治体ネットワーク」が設立されています。

平成24年10月にインドで開催されたCOP11（生物多様性条約第11回締約国会議）で、生物多様性の取組において都市が果たす役割の重要性が改めて明確になるなか、11月の「生物多様性自治体ネットワーク総会」において、横浜市が国内の127自治体からなるネットワークの代表に選出されました。

横浜市は、代表自治体として「国連生物多様性の10年日本委員会」に参画し、各セクターとも連携を図るとともに、自治体間での情報共有・発信を進め、生物多様性の取組を一層推進していきます。

2 地球温暖化対策の推進



震災以降のエネルギー施策をとりまく状況の変化を踏まえ、住宅用太陽光発電システムや電気自動車の普及など、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーに関するニーズに対応します。

(1) 再生可能エネルギー等の普及促進

ア 住宅用太陽光・太陽熱利用システムの設置費補助	1億1,571万円 [一般(7)2(2)]
再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に対し補助を行います。 太陽光発電システム設置補助 2,000件 太陽熱利用システム設置補助 100件	
イ 家庭用燃料電池システムの設置費補助	1,722万円 [一般(7)2(3)]
省エネルギーの普及促進を図るため、家庭用燃料電池の設置に対し補助を行います。 家庭用燃料電池設置補助 300件	
ウ 下水道事業からの再生可能エネルギー創出	8億1,550万円 [下水(19)4]
南部汚泥資源化センターにおいて下水汚泥の焼却炉の更新に合わせ、現在の「焼却」から「燃料化」へ転換する事業を実施し、下水汚泥から燃料化物を創出するほか、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電を行うなど汚泥を再生可能エネルギーとして活用します。 また、北部第二水再生センターにおいて、災害時の非常用電源として太陽光パネルを設置します。平常時は、固定価格買取制度を活用し、発電電力を電気事業者に売却します。	
エ 風力発電の推進	7,228万円 [風力1~3]
再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するため、風力発電所の維持管理や普及啓発を行います。	

(2) 運輸部門におけるCO₂削減

7,081万円 [一般(7)2(4)]

運輸部門の低炭素化とともに、蓄電機能としても期待されている電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の購入に対し補助するとともに、公用車としての導入を進めます。

EV、PHV購入補助 300台 充電設備設置補助 17基
公用車へのEV等率先導入 7台



充電中の電気自動車

(3) 温暖化対策に関する普及啓発、調査研究等

ア 事業者の温暖化対策促進	4,957万円 [一般(7)2(1)]
横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者温室効果ガスの削減対策を促します。	
イ ヒートアイランド対策に係る技術支援研究	224万円 [一般(6)1(3)]
夏期の気温観測による解析評価や、各区等が実施しているヒートアイランド対策事業の効果測定等による技術支援研究を行います。	
ウ 公共施設のエネルギーマネジメントの推進	1,070万円 [一般(7)2(5)]
エネルギーカルテシステムを運用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。	

市民生活の安全と安心のさらなる確保

3 生活環境の保全



生活環境を保全するため、また、快適な都市生活環境の実現に向けて、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭等の環境問題に取り組みます。

(1) 大気汚染、水質汚濁・土壌汚染等の防止

ア 大気水質常時監視	2億3,145万円 [一般(7)1(2)7]
<p>大気及び水質について、定点32測定局の環境状況を24時間常時監視します。また、微小粒子状物質(PM2.5)については、現在の8測定局での常時監視を拡充して、全区での常時監視体制を整えます。</p>	
イ 大気の規制指導	1,595万円 [一般(7)1(4)]
<p>大気汚染防止法等に基づき、排ガスの大気汚染物質等の採取・分析を行い、法令順守等の規制指導を行います。</p> <p>また、光化学オキシダント発生の原因の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制を推進するための取組を進めます。</p>	
ウ 水質の規制指導	3,255万円 [一般(7)1(5)]
<p>水質汚濁防止法等に基づき、事業所への立入調査、排水等の採水・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行います。</p> <p>また、関連自治体と連携した東京湾水質一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組むとともに、水質事故発生時には関連機関と連携して原因究明等の対応を行います。</p>	
エ 土壌・地下水汚染対策等の推進	3,179万円 [一般(7)1(6)]
<p>土壌汚染対策法等の法令に基づき、土壌・地下水汚染対策等の規制指導を行うほか、水質汚濁防止法に基づく地下水調査等を行います。</p> <p>また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域に設置した水準基標の精密水準測量を行います。</p>	
オ 交通環境対策の推進	3,134万円 [一般(7)1(7)、(7)1(8)]
<p>大気環境の改善を図るため、低公害車(CNG及びハイブリットのトラック・バス)導入に対する補助、ディーゼル車の運行規制、市民の皆様からの依頼による交通環境対策調査(騒音・振動・排ガス)を実施します。</p>	

(2) 都市生活型環境対策の取組(騒音・悪臭など)

2,296万円 [一般(7)1(3)]

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する騒音、振動、大気汚染、悪臭、低周波音等について、立入調査、苦情対応等を行います。

また、関係法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき、発生源となる工場・事業場や屋外燃焼行為等に対する規制指導を行うとともに、必要に応じて測定や分析を実施します。

4 公園の整備、維持管理



公園は、まちに季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全など様々な役割を持っています。これらの公園に期待される役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、公園の整備や維持管理に取り組みます。

(1) 公園の整備

ア 身近な公園の整備	48億6,855万円 [一般(13)1(1)]
<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園2か所、近隣公園6か所、地区公園2か所 ・公園再整備2か所、公園リフォーム事業26か所 など 	
イ 本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等	22億7,413万円 [一般(13)1(2)]
<ul style="list-style-type: none"> ・新横浜公園等4か所 ・金井公園等4か所(再整備) など 	
ウ 大規模な公園の整備	29億8,077万円 [一般(13)1(3)]
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜動物の森公園、新治里山公園、玄海田公園、本牧山頂公園等6か所 ・野島公園等4か所(再整備) など 	
エ 都心部公園の魅力アップ	4億1,820万円 [一般(13)1(4)]
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新山下緑地 ・グランモール公園、野毛山公園(再整備) など 	
オ 特色ある公園整備等	27億1,743万円 [一般(13)1(5)]
<ul style="list-style-type: none"> ・俣野別邸庭園、小菅ヶ谷北公園等12か所 ・本牧臨海公園、横浜市児童遊園地(再整備) など 	

(2) 公園の維持管理と計画的な保全

ア 公園の維持管理	61億4,840万円 [一般(11)1~4] 【一部再掲】
<p>市内約2,600か所ある公園を安全かつ快適に利用できるように、土木事務所、公園緑地事務所、指定管理者により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。</p> <p>また、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行います。</p>	
イ 公園施設の長寿命化計画の策定と計画的な保全	10億1,168万円 [一般(13)1(2)、(5)] 【再掲】
<p>市民生活の安全確保を目指し、今後見込まれる公園施設の老朽化に備え、既存ストックの長寿命化を進めるための計画を策定します。25年度は、計画の基礎資料の作成や施設の劣化状況の調査等を行います。</p> <p>また、日産スタジアムについては、23年度に策定した個別保全計画に基づく保全工事を行います。</p>	



日産スタジアム

5 下水道の整備、維持管理

本市下水道は、約 11,700km の管きよ、11 か所の水再生センターと 2 か所の汚泥資源化センター等により、24 時間安定的な下水道サービスを提供しています。

今後も持続可能な下水道事業を目指して、中期経営計画 2011 に基づき、コスト削減や企業債残高の削減等の健全な財政運営に取り組むとともに、浸水対策や施設の老朽化対策、水質改善を着実に実施し、下水道に求められる多様な役割を果たします。

(1) 浸水対策

ア 内水ハザードマップの策定と活用	1 億 4,500 万円 [下水(19)2(1)I]
<p>浸水被害の最小化を図るため、市民の皆様が日頃から災害への準備ができるよう、浸水想定区域や避難場所等を明示した内水ハザードマップの作成を引き続き進めます。25 年度は南部方面のマップを公表します。また、浸水被害があった地区を重点的に現在進めている雨水幹線等の整備と併せて、内水ハザードマップによって明らかとなる、浸水が想定される地区の整備も加えた新たな整備計画を策定していきます。</p>	
イ 雨水幹線等の整備	73 億 758 万円 [下水(19)2(1)A]
<p>局所的な集中豪雨等により浸水被害があった地区や人口や資産が集中する地盤の低い地区の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴見区獅子ヶ谷町周辺…獅子ヶ谷雨水幹線 ・ 保土ヶ谷区仏向町周辺…帷子川右岸雨水幹線 ・ 神奈川区菅田町周辺 …菅田雨水幹線 ・ 南区蒔田町周辺 …蒔田雨水調整池 ・ 保土ヶ谷区神戸町周辺…神戸雨水幹線 ・ 栄区金井町周辺 …金井雨水調整池 <p style="text-align: center;">【新規着手】 * 下線は 25 年度供用開始予定</p>	

(2) 予防保全型の維持管理と計画的な保全

ア 施設の運転管理と維持管理	182 億 2,397 万円 [下水(1)1~3、(2)1、(3)1]
<p>水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、生活排水の処理や雨天時のポンプ排水の運転管理を行うとともに、管きよの調査等を通じて施設の現状や健全度を把握し、清掃や修繕を行うなど、土木事務所と連携し、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理に取り組みます。</p>	
イ 施設の計画的な保全(長寿命化、更新等)	237 億 2,068 万円 [下水(19)1、(20)1~2]
<p>(ア)老朽管の更新と幹線の長寿命化</p> <p>戦前に整備された市中心部や都心臨海部で順次更新を進めており、25 年度は西区老松地区、南区蒔田地区等で引き続き整備を推進し、西区南幸地区等で新たに着手するとともに、南部水再生センターへ流入する新磯子幹線の工事に着手します。また、合流幹線や汚水幹線等の健全度調査を引き続き進め、本牧合流幹線等の長寿命化対策を実施します。</p> <p>(イ)水再生センター等の施設・設備機器の更新と長寿命化</p> <p>中部及び港北水再生センター等において設備機器の更新を行うとともに、南部水再生センターや樽町ポンプ場等において主要部品の交換による長寿命化対策を実施します。</p> <p>(ウ)長期修繕・改築計画の策定</p> <p>今後、耐用年数を経過する施設が増大することが見込まれるため、ストックマネジメント手法により、事業量の平準化を行い、おおむね 50 年先を見据えた長期修繕・改築計画を策定します。</p>	

(3) 公共用水域の水質改善

海域や市内河川の水質改善に向けて、下水処理水質のさらなる向上や合流式下水道の改善を進め、「美しい横浜港」を目指します。

ア 下水処理水質の向上

11億6,571万円 [下水(19)3(1)]

下水に含まれる窒素、りんを除去する高度処理の導入を、設備機器の更新に合わせ、神奈川、港北、金沢水再生センター等で進めます。

イ 合流式下水道の改善

1億3,580万円 [下水(19)3(2)]

大雨時に河川等へ直接放流される下水による公共用水域の水質悪化を低減させるため、南区^{うすいばき}等で雨水吐の改良等を推進します。

ウ 未普及地域の整備

21億7,560万円 [下水(19)3(4)]

未普及地域の解消へ向け、港北区篠原地区、大豆戸地区など約900世帯を対象に整備を進めます。

コラム

横浜市中心小企業振興基本条例を踏まえた取組

■受注機会等の増大に係る取組

市内中小企業への発注が中心となる、公園、下水道の整備、維持管理等の事業量を確保しました。

	発注見込額※	うち市内企業 発注見込額	発注率
公園整備事業	約109億円	約100億円	約92%
公園維持管理事業	約24億円	約22億円	約92%
下水道整備・改良等(資本的支出)	約259億円	約194億円	約75%
下水道維持管理(収益的支出)	約54億円	約34億円	約63%
合計	約446億円	約350億円	約78%

※各事業の発注見込額は、25年度当初予算と24年度2月補正予算の合計額

※各事業の発注見込額は、工事請負費や委託費の合計であり、複数年契約の発注済工事費や用地費等を除く

コラム

持続可能な下水道事業経営に向けて

下水道事業中期経営計画2011に基づき、持続可能な下水道事業経営に向けた取組を着実に進めます。

【健全な財政運営】

下水道に求められる役割を果たしつつ、企業債の未償還残高削減やコスト縮減に取り組み、事業と財政の両立を図っています。25年度予算の収益的収支は収入1,118億円、支出1,054億円となる見込みです。

収入見込 1,118億円(使用料601億円 一般会計繰入金496億円 営業収益他21億円)

支出見込 1,054億円

(維持管理費285億円 減価償却費等568億円 支払利息等176億円 その他経費25億円)

【下水道事業経営の健全化に向けた広報】

下水道事業を安定的に推進していくために、下水道のユーザーである市民の皆様の理解は不可欠です。水環境ガイドボランティアと連携した出前講座の実施、環境行動フェスタや区民祭りなど様々な機会を捉え下水道広報を展開し、下水道の役割や重要性の啓発に努めます。また、今後の下水道事業を担う人材の確保に向け、学生等を対象とした広報、環境教育を展開します。

6 震災に備えた安全対策



東日本大震災を踏まえた危機管理への取組を中心に、公園・下水道の整備や維持管理等を着実に進めます。特に施設の地震対策等では、地震防災戦略を踏まえて取り組みます。

(1) 施設の耐震化

ア 公園施設の耐震化

2億5,000万円 [一般(13)1(4)イ] 【再掲】

耐震診断により、対策が必要となった野毛山動物園爬虫類館^{はちゅうるい}の耐震補強工事を行います。

イ 水再生センター、ポンプ場の耐震化

10億2,700万円 [下水(19)2(2)イ]

大規模地震時においても簡易的な処理など下水処理を継続できるよう、西部水再生センター等の消毒施設の耐震化を引き続き推進します。また、臨海部の水再生センター等では、津波で浸水した際に処理等に影響が出る施設について浸水防止措置の検討を進め、神奈川水再生センターで地下への浸水を防ぐ防水扉設置に着手します。

ウ 緊急輸送路の機能確保

2億3800万円 [下水(19)2(2)ア]

災害時に緊急輸送路等の交通機能を確保するため、液状化によるマンホール浮上防止対策を引き続き推進します。

エ 環境科学研究所耐震改修の調査

300万円 [一般(6)4]

環境科学研究所（昭和51年竣工）の耐震補強工事等に向けた調査を行います。

(2) 地域防災拠点対策

12億7,265万円 [下水(19)2(2)ア]

【一部再掲】

耐震診断を踏まえて、地域防災拠点の排水を受け入れる管きよの耐震化を引き続き進めます。25年度に計画を1年前倒しし、敷地内の液状化が想定される地域防災拠点51か所で、震災時仮設トイレ用排水設備の整備が完了します。

コラム

下水道BCPの運用開始について

下水道事業では、被災時の下水道業務を継続するための計画として下水道BCP【地震・津波編】(以下、下水道BCP)を平成25年3月に策定し、25年度から運用を開始しました。

運用開始後は、下水道BCPで定めた行動計画を発災時に速やかに行うため、下水道施設の耐震化・耐水化(上記参照)など事前対策を着実に進めるとともに、教育訓練を実施し非常時対応の手順の習得、及び下水道BCPの職員への定着を図ります。

また、事前対策や教育訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを行うなど、PDCAサイクルによる点検を実施することで、計画のレベルアップを図ります。

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の

目標に向けた推進とさらなる展開

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

7 樹林地を守る取組



緑地保全制度による地区指定を着実に進め、不測の事態による買取りの希望などに対応し、樹林地の保全に取り組みます。また、市民の皆様との協働による維持管理を、生物多様性にも配慮しながら行うとともに、樹林地の魅力や保全の意義を市民の皆様伝えていく取組を進めます。

(1) 樹林地の保全と確実な担保

樹林地を保全するため、緑地保全制度による地区指定を積極的に進めます。また、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、樹林地を確実に担保します。(買取予定面積約 36ha)

- ・特別緑地保全地区指定等拡充事業

118 億 2,558 万円 [み特(1)3(1)7、(4)3(1)7]



樹林地の保全(鶴見区)

(2) 良好な樹林を育む維持管理の拡充

樹林地のイメージアップを図り、市民の皆様が安全で快適に利用できるよう、また、生物に配慮した空間を創出するため、間伐等による維持管理を行います。

市民の森愛護会や森づくりボランティア団体への支援、森づくりに関わる人材の育成など市民の皆様と協働した維持管理を行います。

- ・緑地再生等管理事業 7 億 6,097 万円 [み特(1)1(1)7、(4)1(1)7]
- ・市民協働による緑地維持管理事業 2,400 万円 [み特(1)1(1)4、(4)1(1)4] 【再掲】
- ・森づくりリーダー等育成事業 273 万円 [み特(1)1(2)7] 【再掲】

(3) 森の利活用の促進

樹林地の魅力や保全の意義を啓発・PRするため、さまざまな体験型講座を実施するとともに、情報発信の拠点となる施設を設置します。また、森づくり活動で発生した間伐材を活用した取組を進めます。

- ・森の楽しみづくり事業 4,173 万円 [み特(1)2(1)7]
- ・ウェルカムセンター整備事業 4,700 万円 [み特(4)2(2)4]



森の楽しみづくり事業の様子

8 農地を守る取組



都市における貴重な緑の一つである農地の保全を引き続き進めます。

また、市民の皆様が身近なところで地産地消を実感できる取組や、農業の担い手の支援・育成を進めます。

(1) 農地の保全と確実な担保

景観や生物多様性など農地が持つ機能の保全を図るため、「田園景観や水田の保全対策（水田保全予定面積 120ha）」を進めます。また、集団的な農地を良好に維持管理する取組や農業生産の環境整備の支援、及び農体験施設を主とした公園の設置を進めます。

- ・水田保全契約奨励事業 3,645 万円 [み特(2)3(1)ア]
- ・集団的農地の維持管理奨励事業 3,000 万円 [み特(5)3(1)ア]
- ・農園付公園整備事業 1 億 3,910 万円 [み特(2)1(1)ア]

【主な関連施策（一般会計）】

- ・生産環境整備事業 1 億 5,146 万円 [一般(9)4(1)]



水田の保全(緑区)

(2) 食と農の連携による横浜農業の振興

市民の皆様が農を身近に感じていただくため、収穫体験農園や共同直売所の開設支援、市内産農産物の生産振興などを進めます。

また、市民・企業との連携など、様々な分野を農でつなぐ「食と農との連携事業」などにより、地産地消の取組を積極的に展開します。

- ・収穫体験農園の開設支援事業 6,953 万円 [み特(2)2(1)ア]
- ・食と農との連携事業 985 万円 [み特(2)2(1)イ]

【主な関連施策（一般会計）】

- ・市民と農との地産地消連携事業 237 万円 [一般(10)1]



共同直売所(神奈川区)

(3) 農業の担い手育成

経営改善に意欲のある農家への支援を行います。また、高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家などへの農作業の支援や、農地の長期貸付の奨励等により、担い手の育成を図るとともに農地の荒廃を防ぎます。さらに、農業経営の安定を図るため、生産施設整備のための長期借入資金に対する利子助成と短期の運転資金の融資を行います。

- ・農業後継者・横浜型担い手育成事業 2,700 万円 [み特(5)4(3)ア]
- ・機械作業受託組織育成事業 2,350 万円 [み特(5)4(1)ア]
- ・農地貸付促進事業 2,332 万円 [み特(2)4(1)ア]

【主な関連施策（一般会計）】

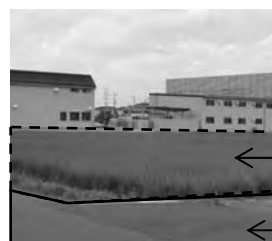
- ・農業金融対策事業 7,154 万円 [一般(10)3(2)]

コラム

農地が持つヒートアイランド現象緩和機能

良好に保全された農地には、農地の保水機能や農作物等により、ヒートアイランド現象を緩和する機能があります。

横浜市では、農地が持つ環境面での役割にも着目し、農地を保全する取組を進めています。



サーモグラフィー測定結果
(平成 24 年 8 月 9 日測定)

(気温 30.1℃)

← 水田：約 25℃

← 道路：約 48℃

表面温度差
約 23℃

9 緑をつくる取組



地域ぐるみで作成した計画に基づき、緑の少ない都心部をはじめ、市内各地で地域にふさわしい緑のまちづくりに取り組みます。また、公共施設での緑化を進めるとともに、維持管理の向上による緑の質の向上を図ります。

さらに、みどりアップ計画の成果や横浜みどり税の効果を実感していただけるよう、みどりアップ計画の広報を積極的に展開します。

(1) 市民との協働による緑の創造

地域にふさわしい緑化を住民との協働により進める「地域緑のまちづくり」を、都心部（みなとみらい21地区、山手地区など）をはじめ、市内各地で推進し、新たな緑化計画の策定を3地区で、民有地と公共施設の緑化の拡充を16地区で取り組みます。

また、緑化地域制度等により建築や開発時の機会を捉えた民有地緑化の誘導等を行います。

- ・ 地域緑のまちづくり事業 4億4,078万円 [み特(3)1(1)ア]



地域の緑化活動の様子（神奈川区）

(2) 街路樹の維持管理の拡充

都心部の貴重な緑である街路樹のせん定の頻度を上げるなど、適正な維持管理を行うことにより、街並みの美観の向上と樹木の健全で良好な育成を図ります。

西区及び中区の都心臨海部においては、更なる美観の向上を図ります。

- ・ いきいき街路樹事業 2億2,000万円 [み特(3)1(3)ア]

(3) 公共施設緑化と民有地緑化助成の推進

公立の保育園や小中学校の園庭や校庭の芝生化など、公共施設の緑化を推進するとともに、質の高い管理を行い、良好な市街地環境の形成を図ります。

また、民有地においても、保育園等の芝生化、屋上緑化等への助成、名木古木の保存など、市民の皆様によるさまざまな緑化への取組を支援します。

- ・ 公共施設緑化事業 2億6,442万円 [み特(6)1(1)イ]
- ・ 公共施設緑化管理事業 1億4,500万円 [み特(6)1(1)ウ]
- ・ 民有地緑化助成事業 4,726万円 [み特(3)1(2)ア、(6)1(1)ア]



芝生化した園庭（中区）

(4) みどりアップ広報の充実

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」と「横浜みどり税」について、市民・法人へのPRを推進します。

広報よこはま「みどりアップ計画特集ページ」で、取組状況について詳しく報告するなど、市民の皆様のみどりアップ計画の成果を実感していただけるよう広報・PRを進めます。

また、電車内広告やラジオ放送によるPRをはじめ、「農と緑のふれあい祭り」や各区区民まつりへの出展など、10月・11月の「みどりアップ月間」を中心に、重点的な広報活動を展開します。

さらに、市民や事業者の皆様のみどりアップにつながる活動を登録する制度「みどりアップしています！宣言」の取組を引き続き推進します。

・みどりアップ広報事業 1,000万円 [み特(6)2(1)7]

コラム

緑の保全・創造を実感していただくために

これまでのみどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組により、緑の減少に一定の歯止めがかかるなどの成果があがっている一方で、市民の皆様身近な緑や、横浜の顔となるような場所の緑は、まだ十分ではありません。

このため、公共空間での質の高い緑の創出、地域の顔となる街路樹など、街の緑を育成する取組の充実を図っていきます。また、市民の皆様だけではなく、横浜を訪れる方々からも横浜は緑豊かで美しい街だと言われるよう、都心臨海部の魅力や賑わいの創出につながる緑や花の空間づくりなどの取組に力を入れていきます。



街の魅力を
高める緑(中区)

コラム

平成26年度以降の緑の取組について

みどりアップ計画（新規・拡充施策）は25年度までの計画のため、26年度以降の緑の取組について、検討を進めます。

取組の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1. 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2. 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3. 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱

取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭に置いて取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な
広報の
展開

10 環境分野から横浜を活性化する取組



海外への技術支援等を通じた国際貢献を進めるとともに、公民が連携し、海外水ビジネス分野での市内企業等のビジネスチャンスの確保に取り組めます。また、横浜を代表する観光資源の一つであるよこはま動物園ズーラシアの全面開園に向けた準備等を進めるなど、市内動物園の充実により、観光客の増加や市内経済の活性化につなげます。

(1) 下水道の国際貢献・国際交流と海外水ビジネスの取組

5,704万円 [下水(7)3、(19)5]

長年の下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、国際貢献や国際交流、公民連携による海外水ビジネス展開を進めます。

<主な取組>

- ・横浜水ビジネス協議会の会員企業が具体的な案件を獲得できるよう新興国との関係構築や、ビジネスマッチング等の取組を推進
- ・北都下水道センターを拠点とした水・環境ソリューションハブの整備の推進
- ・都市間交流や海外からの研修生の受入、国際会議への参加



協議会会員企業からの取組事例発表

(2) 動物園の管理運営・よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」公開準備

ア 動物園の管理運営

19億4,127万円 [一般(12)1(1)]

市内3か所の動物園（よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園）の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。また、飼育動物の種の保存や繁殖を図るため、動物の収集を行います。

イ 「アフリカのサバンナ」公開準備

2億8,231万円 [一般(12)1(2)]

よこはま動物園ズーラシアの魅力をアップし、市内外からの観光客の増加や市内経済の活性化を図るため、平成25年4月19日に「アフリカのサバンナ」の一部開園を行い、引き続き平成26年秋以降の全面開園に向けた、動物収集や施設整備にあわせた施設の管理を行います。



「アフリカのサバンナ」イメージ図

よこはま動物園ズーラシアでは、「アフリカのサバンナ」を整備しており、本年の4月19日には、その一部が先行してオープンしました。

タカなどが飛ぶ姿を間近に楽しめる「バードショー広場」のほか、ラクダに騎乗したり、ヤギに触れられたりすることができるコーナーを設け、動物とのふれあいが充実しています。

また新たな動物として、アフリカに生息する色とりどりの鳥類や、オナガザル的一种アビシニアコロブスを展示しています。

更に、木の上で暮らすサルなどの動きを体感できる遊具や、アフリカに暮らす人々の暮らしぶりを展示するコーナーも設けています。

全面オープンは平成26年秋以降を予定しており、「アフリカのサバンナ」が完成すると、子供たちに人気のあるキリン、シマウマ、チーター、ライオンといった動物も見られるようになります。



バードショーの様子

1 1 環境プロモーションの展開



都心臨海部の公園等での「緑花(りよくか)」の演出など、花や緑、多様な自然環境や生きものとのふれあいを通じた、横浜らしいエコライフスタイルを推進します。

(1) 横浜エコライフスタイルの推進

731万円 [一般(4)3] [下水(7)1]

環境への関心の高まりや意識・行動の変化を、具体的な環境行動につなげ、それが継続されライフスタイルとして定着していくための環境プロモーションを展開します。

<主な取組>

- ・環境に良い行動の実践やライフスタイル見直すきっかけを見つけるためのイベント「ヨコハマ環境行動フェスタ」の開催
- ・様々な主体が運営するイベントへの積極的な出展による環境取組のPR
- ・「こども『エコ活。』大作戦!」や「環境家計簿」等を利用した環境行動の促進、啓発

(2) 都心臨海部の緑花による賑わいづくり ～山下公園の緑花の推進

3,400万円 [一般(11)1(2)] 【再掲】

花と緑による演出を観光施設が多く集まる都心臨海部で行い、「国内外への横浜のシティセールス」や「観光客のさらなる増加」を目指します。

横浜の顔であり観光の中心である山下公園では、「横浜はいつも花が美しい街」というイメージとなるよう、1年を通じた花による演出を行います。

<参考>

グランモール公園においても、みどりアップ計画(新規・拡充施策)の「地域緑のまちづくり事業」の実施地区として、緑花を推進します。



山下公園の緑花の様子

Ⅲ 資料編(各会計別予算)

一般会計	頁
一般会計予算総括表	22
(1) 環境総務費(8款1項1目)	23
(2) 地籍調査費(8款1項2目)	23
(3) みどり基金積立金(8款1項3目)	23
(4) 環境政策費(8款2項1目)	24
(5) 建設発生土対策費(8款2項2目)	26
(6) 環境科学研究費(8款2項3目)	26
(7) 環境保全事業費(8款3項1目)	28
(8) 環境活動事業費(8款4項1目)	30
(9) 農地保全費(8款4項2目)	31
(10) 農業振興費(8款4項3目)	33
(11) 公園緑地管理費(8款5項1目)	35
(12) 動物園費(8款5項2目)	36
(13) 公園緑地整備費(8款6項1目)	37
(14) みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項11目)	41
(15) 下水道事業会計繰出金(17款1項13目)	41
(16) 自動車事業会計繰出金(17款1項16目)	41
風力発電事業費会計	
風力発電事業費会計予算総括表	43
風力発電事業費	44
みどり保全創造事業費会計	
みどり保全創造事業費会計予算総括表	48
みどり保全創造事業費会計の財源について	49
横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)事業費一覧(公債費等を除く)	49
(1) 樹林地保全創造費(1款1項1目)	51
(2) 都市農地保全費(1款1項2目)	54
(3) 緑化推進創造費(1款1項3目)	56
(4) 樹林地保全費(1款2項1目)	58
(5) 都市農業育成費(1款2項2目)	60
(6) 緑化推進費(1款2項3目)	62
(7) みどり基金積立金(1款3項1目)	64
(8) 元金(1款4項1目)	64
(9) 利子(1款4項2目)	64
(10) 公債諸費(1款4項3目)	65
(11) 予備費(1款5項1目)	65
下水道事業会計	
下水道事業会計予算総括表	68
下水道事業の修繕・改築(改良・更新)と予算支出項目	70
(1) 管きよ費(収益的支出1款1項1目)	71
(2) ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	72
(3) 処理場費(収益的支出1款1項3目)	72
(4) 排水設備費(収益的支出1款1項4目)	73
(5) 業務費(収益的支出1款1項5目)	74
(6) 水道事業会計繰出金(収益的支出1款1項6目)	74
(7) 総係費(収益的支出1款1項7目)	75
(8) 下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	76
(9) 工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	76
(10) 減価償却費(収益的支出1款1項10目)	76
(11) 資産減耗費(収益的支出1款1項11目)	77
(12) 給与費(収益的支出1款1項12目)	77
(13) 支払利息及び企業債取扱諸費(収益的支出1款2項1目)	77
(14) 繰延勘定償却(収益的支出1款2項2目)	78
(15) 消費税及び地方消費税(収益的支出1款2項3目)	78
(16) 雑支出(収益的支出1款2項4目)	78
(17) 臨時損失(放射線対策経費)(収益的支出1款3項1目)	79
(18) 予備費(収益的支出1款4項1目)	79
(19) 下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	80
(20) 下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	84
(21) 企業備品購入費(資本的支出1款1項3目)	85
(22) 給与費(資本的支出1款1項4目)	85
(23) 企業債償還金(収益的支出1款2項1目)	85
(24) 水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	86
(25) 国庫補助返還金(資本的支出1款4項1目)	86

一 般 会 計

凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成25年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成25年度拡充事業

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
8款 環境創造費	33,087,777	32,741,356	346,421	1.1
1項 環境総務費	7,976,593	8,112,217	△ 135,624	△ 1.7
1目 環境総務費	5,821,175	5,990,590	△ 169,415	△ 2.8
2目 地籍調査費	61,418	45,627	15,791	34.6
3目 みどり基金積立金	2,094,000	2,076,000	18,000	0.9
2項 総合企画費	1,643,688	241,694	1,401,994	580.1
1目 環境政策費	55,574	56,534	△ 960	△ 1.7
2目 建設発生土対策費	1,485,855	67,462	1,418,393	2,102.5
3目 環境科学研究費	102,259	117,698	△ 15,439	△ 13.1
3項 環境保全費	735,422	1,095,504	△ 360,082	△ 32.9
1目 環境保全事業費	735,422	1,095,504	△ 360,082	△ 32.9
4項 環境活動推進費	897,690	1,031,154	△ 133,464	△ 12.9
1目 環境活動事業費	357,420	524,691	△ 167,271	△ 31.9
2目 農地保全費	451,053	403,405	47,648	11.8
3目 農業振興費	89,217	103,058	△ 13,841	△ 13.4
5項 環境施設費	8,446,485	8,174,138	272,347	3.3
1目 公園緑地管理費	6,148,396	5,965,767	182,629	3.1
2目 動物園費	2,298,089	2,208,371	89,718	4.1
6項 環境整備費	13,387,899	14,086,649	△ 698,750	△ 5.0
1目 公園緑地整備費	13,387,899	14,086,649	△ 698,750	△ 5.0
17款 諸支出金	53,878,386	54,035,413	△ 157,027	△ 0.3
1項 特別会計繰出金	53,878,386	54,035,413	△ 157,027	△ 0.3
11目 みどり保全創造事業費会計繰出金	2,084,547	1,879,948	204,599	10.9
13目 下水道事業会計繰出金	51,770,739	52,132,365	△ 361,626	△ 0.7
16目 自動車事業会計繰出金	23,100	23,100	-	-
計	86,966,163	86,776,769	189,394	0.2

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14款 分担金及び負担金	-	10,000	△ 10,000	△ 100.0
15款 使用料及び手数料	987,590	983,139	4,451	0.5
16款 国庫支出金	3,284,490	3,392,487	△ 107,997	△ 3.2
17款 県支出金	88,264	257,116	△ 168,852	△ 65.7
18款 財産収入	33,494	34,295	△ 801	△ 2.3
19款 寄附金	42,700	49,100	△ 6,400	△ 13.0
20款 繰入金	55,592	55,630	△ 38	△ 0.1
22款 諸収入	1,958,693	516,343	1,442,350	279.3
23款 市債	4,445,000	4,876,000	△ 431,000	△ 8.8
計	10,895,823	10,174,110	721,713	7.1

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

	(1)	環境総務費 8款1項1目	<u>事業内容</u>	
	本年度		千円	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。
	前年度		5,821,175	
	差引		5,990,590	1 職員人件費 5,812,470 千円 2 一般事務費 8,705 千円
	財源内訳	国・県	-	
		市債	-	
		その他	-	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や局公用車の自賠責保険料、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。
		一般	5,821,175	
	(2)	地籍調査費 8款1項2目	<u>事業内容</u>	
	本年度		千円	地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。
	前年度		61,418	
	差引		45,627	1 地籍調査事業 61,418 千円 過去に実施した地籍調査の成果が法務局に送付できていない地区（未送付地区）について、国・県の補助を導入した全筆再調査を実施し、未送付地区の解消を図ります。 また、過去に実施した地籍調査成果の数値情報化及び閲覧、相談業務等を行います。
	財源内訳	国・県	35,605	
		市債	-	
		その他	27	
		一般	25,786	
	(3)	みどり基金積立金 8款1項3目	<u>事業内容</u>	
	本年度		千円	緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に必要な経費に充てるため基金に積立を行います。
	前年度		2,094,000	
	差引		2,076,000	1 みどり基金積立金 2,094,000 千円
	財源内訳	国・県	-	
		市債	-	
		その他	-	
		一般	2,094,000	

事業内容

(4)	環境政策費		<p>「新たな横浜市環境管理計画」に掲げられた目標達成に向けて、引き続き、施策・事業のプロセス管理を実施します。 「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るとともに、市民や企業等の環境活動への支援を行います。 また、他都市と協調した環境施策に取り組みます。</p> <p>1 企画事業 22,953千円 「新たな横浜市環境管理計画」をもとに、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。市役所の環境行動を更に広げ、取組を推進するため、横浜市ISO環境マネジメントシステムを運用します。 「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（平成21年4月策定）の推進に向け、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うために、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。 市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。 また、「新たな横浜市環境管理計画」、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の最終年度となることから、26年度以降の施策の取組等を検討します。</p> <p>2 広域環境政策推進事業 2,613千円 九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を進めるとともに、県や政令市などの他自治体と環境行政に関する連絡・調整を行います。</p> <p>3 ☆横浜型エコスタイル推進事業 6,163千円 環境に関する市民や企業の意識や行動の変化に 대응するため、地球温暖化対策や生物多様性に関する取組等を市民と環境活動団体、企業が一体となった環境プロモーションにより、横浜らしいエコライフスタイルとして普及啓発します。</p> <p>(1) 環境行動フェスタ (2) こどもエコフォーラム (3) こども『エコ活。』大作戦！ (4) 環境家計簿推進事業 (5) 環境キャラバン隊 (6) ホームページの運営管理 (7) 横浜RCEネットワーク活動支援</p>
	本年度	千円 55,574	
	前年度	56,534	
	差引	△960	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	6,860	
	一般	48,714	

4 ☆生物多様性横浜行動計画推進事業**9,181 千円**

「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学習の場を増やす取組を行います。

また、生物多様性の宝庫である円海山周辺の緑地を中心としたエリアを「横浜つながりの森」として平成 24 年度に策定した構想に基づき、関係区局と連携しながら「自然を楽しむ」「生き物の多様性を大切にす」取組を進めます。

- (1) 生物多様性で YES!
- (2) 活動支援事業
- (3) 行動計画普及啓発事業
- (4) 「横浜つながりの森」構想に基づく事業推進
- (5) 国連大学高等研究所連携事業
- (6) 企業ネットワーク推進事業
- (7) 市役所率先行動
- (8) ヨコハマ b プランの検証・評価

5 地域とつくる生き物にぎわい事業**1,200 千円**

子どもたちが身近な場所で多様な生き物と触れ合う機会を増やすため、市内のビオトープの整備方針を策定するとともに、学校等でビオトープを活用した生物多様性の環境学習を推進するための支援を行います。

6 環境影響評価審査事務**13,464 千円**

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

		<u>事業内容</u>	
(5)	建設発生土対策費		<p>本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。本年度は、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を拡充します。</p> <p>広域利用事業搬出土量 平成 25 年度 約 31 万m³ 平成 24 年度 約 1 万m³</p> <p>1 【拡】 広域利用事業 1,456,593 千円 本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。</p> <p>2 【拡】 建設発生土調査委託事業 29,262 千円 建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。</p>
	本年度	千円 1,485,855	
	前年度	67,462	
	差引	1,418,393	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	1,485,855	
	一般	-	
(6)	環境科学研究費		<p style="text-align: center;"><u>事業内容</u></p> <p>「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」を推進するため、水域生物モニタリング調査や市民協働による陸域生きもの調査等に取り組みます。 また、中期4か年計画の施策に位置づけられている「きれいな海づくり事業」に取り組んでいきます。さらに、「新たな環境管理計画」で生活環境項目となっているヒートアイランド対策に関する調査研究を行うとともに、工場排水の分析や大気・水・土壌中の汚染物質、アスベストの分析、放射能測定などを行います。</p> <p>1 調査研究 12,846 千円</p> <p>(1) ☆生物多様性横浜行動計画推進事業（調査） 9,606 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・水域生物相調査 ・市民協働による陸域生きもの調査 ・生物環境情報の整備 </p>
	本年度	千円 102,259	
	前年度	117,698	
	差引	△15,439	
財源内訳	国・県	1,300	
	市債	-	
	その他	12,394	
	一般	88,565	

(2) ☆きれいな海づくり事業 1,000 千円

- ・野島海岸再生プログラム策定に向けた懇談会等の実施
- ・末広地区等における浅場形成検討・基礎調査
- ・山下公園前海域における事業に関する庁内調整・イベント実施

(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究 2,240 千円

- ・市内気温観測（約 40 か所）
- ・各区等に対する赤外線カメラ貸出等の技術支援
- ・市内熱放射特性調査

2 試験検査 9,188 千円

工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。また、化学物質が原因と疑われる人為的災害等の緊急事態に対応した、簡易環境調査の分析キットを更新します。

その他、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、湧き水調査や地盤情報を収集・整理し横浜市 WEB「地盤 View」を充実します。

3 管理運営 77,225 千円

調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の庁舎等を効率的に管理運営します。

4 環境科学研究所耐震対策事業 3,000 千円

環境科学研究所は、平成 14 年度の耐震診断調査結果において、大規模な補修か建て替えが必要との判定が下されています。環境科学研究所が震災時にもアスベストや放射能など環境中の有害物質測定に対応できるよう、施設の耐震化を図ります。

- ・平成 24 年度：耐震補強工事と設備の改修・更新を行うための施工方法・劣化状況の把握及び課題整理など事前調査を実施
- ・平成 25 年度：事前調査を踏まえ、引き続き整理が必要な課題解決に向けた手法を検討

		事業内容		
(7)	環境保全事業費		<p>快適な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下：市条例）」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための、各種対策を推進するとともに、民間事業者等への低公害車の導入補助等の交通環境対策を行います。</p> <p>また、地球温暖化対策を推進するため、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギーや家庭用燃料電池・電動車両等の省エネルギー機器の普及を促進するための補助などを実施します。</p> <p>1 生活環境の保全 441,763 千円</p> <p>(1) 環境保全管理事業 16,611 千円 市条例に基づき指定事業所に対して許可及び認定を行います。有害化学物質による環境汚染を未然に防止するための取組として、事業者・市民向けのセミナー等を実施します。</p> <p>(2) 監視センター</p> <p>ア 大気水質常時監視 231,451 千円 大気・水質の環境状況を 32 測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量の測定・公表を継続します。また、現在 8 測定局で常時監視している微小粒子状物質(PM2.5)については、全区での常時監視体制を整えます。</p> <p>イ 環境測定 59,104 千円 河川・海域等の水質調査、大気分析・ダイオキシン類調査、道路・鉄道の騒音・振動測定の実施を行います。</p> <p>(3) 都市生活型環境対策事業等 22,958 千円 深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭、低周波音の測定等を行い、騒音、振動、悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。</p> <p>(4) 大気規制指導事業 15,948 千円 大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、VOC(揮発性有機化合物)・ダイオキシン類等の排ガスの採取・分析及び規制指導を行います。</p> <p>(5) ☆水質規制指導事業等 32,554 千円 水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析及び規制指導を行います。関連自治体と連携して、東京湾水質一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。</p>	
	本年度	千円		735,422
	前年度			1,095,504
	差引			△360,082
	財 源 内 訳	国・県		235
市債		-		
その他		27,600		
一般		707,587		

- | | |
|---|-------------------|
| (6) 土壌対策規制指導事業 | 31,793 千円 |
| 土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策等の規制指導及び地下水調査等を行います。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域に設置した水準基標の精密水準測量を行います。 | |
| (7) ☆低公害車民間普及促進事業 | 7,810 千円 |
| ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、天然ガスやハイブリッドのトラック・バスの購入等に対し補助を実施します。 | |
| (8) ☆交通環境対策調査・運行規制事業 | 23,534 千円 |
| ディーゼル車の運行規制、市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）、九都県市共同の取組を実施します。 | |
| 2 地球温暖化対策の推進 | 293,659 千円 |
| (1) ☆事業者温暖化対策促進事業 | 49,569 千円 |
| 「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。 | |
| (2) ☆住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業 | 115,713 千円 |
| 再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システム（2,000 件）及び太陽熱利用システム（100 件）の設置に対し補助を行います。 | |
| (3) 燃料電池システム設置費補助事業 | 17,220 千円 |
| 省エネルギーの普及促進を図るため、家庭用燃料電池システムの設置に対し補助（300 件）を行います。 | |
| (4) ☆運輸部門におけるCO ₂ 削減事業 | 70,814 千円 |
| 電気自動車等の普及を促進するため、購入に対する補助（300 台）、充電設備設置に対して補助を行います（17 基）。公用車として電気自動車等を率先導入するとともに、区役所等へ充電設備等の設置を促進します。 | |
| (5) ☆公共施設のエネルギーマネジメント事業 | 10,700 千円 |
| エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の実績を元に、エネルギー管理の計画立案や省エネ行動を支援する「エネルギーカルテシステム」を運用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。 | |
| (6) ☆新エネ・省エネ機器類導入事業 | 1,800 千円 |
| 新エネルギーの普及と省エネルギーの促進を図るため、既存設備の維持管理や、これまで本市が設置してきた設備に関する情報の発信を行います。 | |
| (7) ☆使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 | 27,843 千円 |
| 小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。 | |

		事業内容		
(8)	環境活動事業費		<p>快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による緑の保全や管理、創造を推進します。</p> <p>1 ☆京浜の森づくり事業 2,380千円 京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。 (1) 協働緑化の支援 (2) 植樹のつどい(ドングリ学校) (3) エコツアー講座の開催など</p> <p>2 協働緑化推進事業 6,805千円 「よこはま花と緑のスプリングフェア」への参加等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。 また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。</p> <p>3 緑地保存奨励事業 234,592千円 市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。</p> <p>4 緑地管理事業 25,279千円 快適で安全な緑の環境を維持するために、市民の森等のトイレやベンチ等を適正に管理します。</p> <p>5 自然観察の森事業 44,758千円 横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。</p> <p>6 ☆市民による里山育成事業 1,075千円 森づくりボランティア団体への支援(アドバイザー派遣)や情報誌の発行を行います。</p> <p>7 よこはま協働の森基金事業 8,810千円 市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。</p> <p>8 ☆環境活動支援センター管理運営費 33,721千円 農地を守り、緑をつくる人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を活用し、市民を対象に各種講座等の開催や、緑に関するボランティア活動への支援を行います。 また、人材育成事業を実施するために、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。 (1) 市民農業大学講座(野菜・果樹コース、花・緑コース) (2) 環境活動支援センターの管理・運営</p>	
	本年度			千円
	前年度			千円
	差引			千円
財源内訳	国・県		千円	
	市債		千円	
	その他		千円	
	一般		千円	

事業内容

(9) 農地保全費
8款4項2目

農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。

また、農業・農地の持つ「体験学習」、「防災」、「生物多様性の保全」などの多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。

本年度	千円	451,053
前年度		403,405
差引		47,648
財源内訳	国・県	42,984
	市債	-
	その他	15,685
	一般	392,384

1 農業委員会の運営 186,130千円

市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。

2 ☆農地の保全対策 36,727千円

「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を振興します。

(1) 市街地農地利用対策

市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。

(2) 地域農政推進対策

市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。また、国の制度に基づいて、青年就農給付金の事業開始により、新たな担い手の確保を図ります。

(3) 防災協力農地推進

災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者と契約し登録しておきます。

3 ☆農地遊休化防止事業 5,953千円

市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民利用型農園の開設、運営の支援などを行い、環境行動と連携した農体験の場を充実します。

また「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の取組として、田んぼの生き物調査の実施を支援します。

4 農業生産環境の保全

203,939 千円

持続可能な都市農業を進めるため、集団的な農地を中心に整備を進め生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりを進めます。

(1) ☆生産環境整備事業

151,460 千円

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる圃場整備等の生産環境を整備します。特に継続的に市民へ農産物を供給するために老朽化した畑地かんがい施設の更新再整備を進めます。

また、港北ニュータウン地区、長津田台地区の整備を継続して行います。

(2) ☆ふるさと村整備事業

4,500 千円

舞岡ふるさと村の土地改良区内の整備を実施します。

(3) ☆農ある地域づくり事業

39,392 千円

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備します。また農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる農ある地域づくりを推進することにより、農業がもつ多面的機能を発揮させ、生物多様性の保全にもつなげます。

ア 農のある地域づくり協定

農家と地域住民により農地を保全する協働の取組を支援します。

イ ふるさと村運営

ふるさと村総合案内施設の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。

ウ 恵みの里の推進

農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。

(4) 農道等移管事業

8,587 千円

市道としての整備条件を整えて、道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を行います。

5 水産区域の管理

2,304 千円

市民に安全で快適な海浜環境の場を確保するため、漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理します。

6 【新】海岸保全基本計画策定費（漁港区域内）

16,000 千円

漁港区域における津波対策として必要な施設整備・改修について、海岸法に基づき神奈川県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるため、測量や施設計画の検討などを進めます。

事業内容

(10)

農業振興費

8款4項3目

大都市に立地する利点を生かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給を進めます。

本年度	千円 89,217
-----	--------------

前年度	103,058
-----	---------

差引	△13,841
----	---------

財源内訳	国・県	330
	市債	-
	その他	73,368
	一般	15,519

1 ☆市民と農との地産地消連携事業 2,373千円

市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、地産地消の情報発信、地産地消を推進する人材の育成、更に地域で行う地産地消活動への支援を行い、市民や企業とも連携し、地産地消のPRを積極的に行います。

(1) 地産地消活動の支援・情報発信

11月の地産地消月間でのキャンペーンの実施や、情報誌「はまふうどナビ」の発行による情報発信、及び市内産農畜産物を扱う飲食店等（「よこはま地産地消サポート店」）の登録・支援

直売ネットワークの拡充及び直売農家向け栽培・販売技術講習会等の実施

(2) はまふうどコンシェルジュの育成・支援

はまふうどコンシェルジュ講座（地産地消推進人材育成講座）の開催や、講座修了者を対象とした研修会等の開催及び講座修了者との協働による地産地消活動の推進

(3) 市内産農産物の学校給食への供給拡大

市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協の協力を得ながら拡大します。

2 ☆市内産農産物の生産振興事業 9,076千円

環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。

(1) 生産振興対策

栽培施設設置補助、省力機械購入補助、電気柵設置補助等

(2) 横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進

(3) 市内産農産物の学校給食への供給拡大

(4) 市内産の花と緑の情報提供のため、花き展覧会の開催とPR展示の実施

3 農業担い手支援対策**77,768 千円**

経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手を育成するため、農業経営に要する資金の融資、助成を行うとともに、農家への栽培、飼養技術や経営の指導を行います。

(1) ☆農業担い手育成対策事業**1,160 千円**

認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。

また、環境保全型農業推進者の認定及び栽培技術の普及を行います。

(2) 農業金融対策事業**71,535 千円**

農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の融資を行います。

ア よこはま都市農業振興資金利子補給金

イ 農業経営基盤強化資金利子助成金

ウ 農業経営資金融資預託金

(3) 園芸畜産指導事業**5,073 千円**

園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。

ア 野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導、土壌分析、診断

イ 畜舎環境対策、家畜防疫対策

畜舎環境対策を推進するため、定期的に畜産農家に対する巡回指導を実施します。また、口蹄疫^{こうていえき}など家畜伝染病対策のための整備を行います。

		事業内容																	
(11)	公園緑地管理費		<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p> <p>1 公園等維持管理費 3,967,625 千円</p> <p>(1) 公園の維持管理費 3,778,881 千円 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <p>【公園数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">街区公園</td> <td style="width: 20%;">2,276か所</td> <td style="width: 20%;">広域公園</td> <td style="width: 20%;">4か所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>195か所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>70か所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>44か所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>24か所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>21か所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 2,634か所 各種運動施設(野球場・テニスコート等) 11種 252施設</p> <p>(2) 【新】 山下公園の緑花 34,000 千円 横浜の顔であり観光の中心である山下公園において、「横浜はいつも花が美しい街」というイメージとなるよう、1年を通じた花による演出を行います。</p> <p>(3) 【拡】 市民利用施設予約システムの管理運営 154,744 千円 現行システムが老朽したため、新しいシステムを導入し、運用を行っていきます。</p> <p>2 公園・施設別管理運営事業 2,079,321 千円 新横浜公園など 78 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。</p> <p>3 ☆公園愛護会活動支援事業 101,162 千円 地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。 公園愛護会 2,430 団体</p> <p>4 プレイパーク支援事業 288 千円 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 25 か所</p>	街区公園	2,276か所	広域公園	4か所	近隣公園	195か所	都市緑地・緑道	70か所	地区公園	44か所	歴史・風致公園等	24か所	総合・運動公園	21か所		
	街区公園	2,276か所		広域公園	4か所														
	近隣公園	195か所		都市緑地・緑道	70か所														
	地区公園	44か所		歴史・風致公園等	24か所														
総合・運動公園	21か所																		
本年度	千円																		
前年度	千円																		
差引	千円																		
財源内訳	国・県	-																	
	市債	-																	
	その他	1,219,173																	
	一般	4,929,223																	

		事業内容	
(12)	動物園費 8款5項2目	よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。特に、よこはま動物園ズーラシアでは、平成25年4月に「アフリカのサバンナ」の一部開園を行うとともに、平成26年秋以降の全面開園に向け、準備を進めます。 また、野生鳥獣対策を実施します。	
本年度		千円	
		2,298,089	
前年度		2,208,371	
差引		89,718	
財源内訳	国・県	8,965	1 動物園管理運営 2,223,574 千円
	市債	-	(1) 横浜市立動物園管理運営事業 1,941,266 千円
	その他	100,209	3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。
	一般	2,188,915	
(2) 【拡】よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」公開準備		282,308 千円	
平成25年4月によこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」の一部開園を行うとともに、平成26年秋以降の全面開園に向け、動物収集や施設整備にあわせた施設の管理を行います。			
2 ☆動物収集事業		5,500 千円	
3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。(よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」における動物収集については、1(2)で実施。)			
3 ☆金沢動物園再生(エコ森)事業		1,050 千円	
「横浜つながりの森」の一部である金沢動物園において、「森とエコ」をテーマに、周囲に生息する野生動物や自然環境を通じた環境教育プログラムを実施します。			
4 繁殖センター管理運営等		51,770 千円	
繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産の希少動物の保全・繁殖に取り組みます。			
5 ☆野生鳥獣対策事業		16,195 千円	
野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲檻を拡充します。			

		事業内容	
(13)	公園緑地整備費	<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える大規模な公園まで計画的に整備します。</p> <p>また、市民の森等の整備や斜面地の防災工事を行います。</p>	
	8款6項1目		
本年度	千円		
	13,387,899		
前年度	14,086,649		
差引	△698,750		
財源内訳	国・県	3,283,190	<p>1 公園整備事業 13,259,073 千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 4,868,548 千円</p> <p>身近な公園の整備を 10 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備・リフォームを 28 か所で行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 新設整備事業 1,144,600 千円</p> <p>街区：2 か所 近隣：6 か所 地区：2 か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 3,723,948 千円</p> <p>再整備 2 か所、リフォーム事業 26 か所、安全・安心対策事業 など</p> <p>(2) ☆本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備等 2,274,131 千円</p> <p>本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、青葉区ほかで本格的なスポーツ施設を有する公園の整備を進めます。</p> <p>ア 新設整備事業 546,977 千円</p> <p>新横浜（港北区：運動）等 4 か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 1,727,154 千円</p> <p>金井（栄区：地区）等再整備 4 か所、日産スタジアム施設改修、安全・安心対策事業 など</p> <p>(3) ☆大規模な公園の整備 2,980,769 千円</p> <p>横浜動物の森公園（よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」）の整備を行います。また、市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園等の総合公園の整備を進めます。</p> <p>ア 新設整備事業 2,286,759 千円</p> <p>横浜動物の森（旭区・緑区：広域）、新治里山（緑区：総合）、玄海田（緑区：総合）、本牧山頂（中区：総合）等 6 か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 694,010 千円</p> <p>野島（金沢区：総合）等再整備 4 か所、改良事業</p>
	市債	4,445,000	
	その他	34,000	
	一般	5,625,709	

(4) ☆都心部公園の魅力アップ 418,200 千円
都心部のオアシスである公園の整備及び再整備・改良事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。

- ア 新設整備事業 11,000 千円
（仮称）新山下緑地（中区：都市緑地）
- イ 再整備・改良事業（耐震化含む） 407,200 千円
野毛山（西区：総合）、グランモール（西区：近隣）再整備 2 か所、改良事業

(5) ☆特色ある公園整備等 2,717,425 千円
小菅ヶ谷北公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。

- ア 新設整備事業 1,555,756 千円
小菅ヶ谷北（栄区：風致）、
俣野別邸庭園（戸塚区：風致）等 12 か所
- イ 再整備・改良事業（耐震化含む） 958,815 千円
本牧臨海（中区：風致）、
横浜市児童遊園地（保土ヶ谷区：風致）等再整備 6 か所
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、長寿命化保全計画策定 など
- ウ 調査計画費 202,854 千円
公園用地測量 など

2 緑地整備事業 128,826 千円

市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。

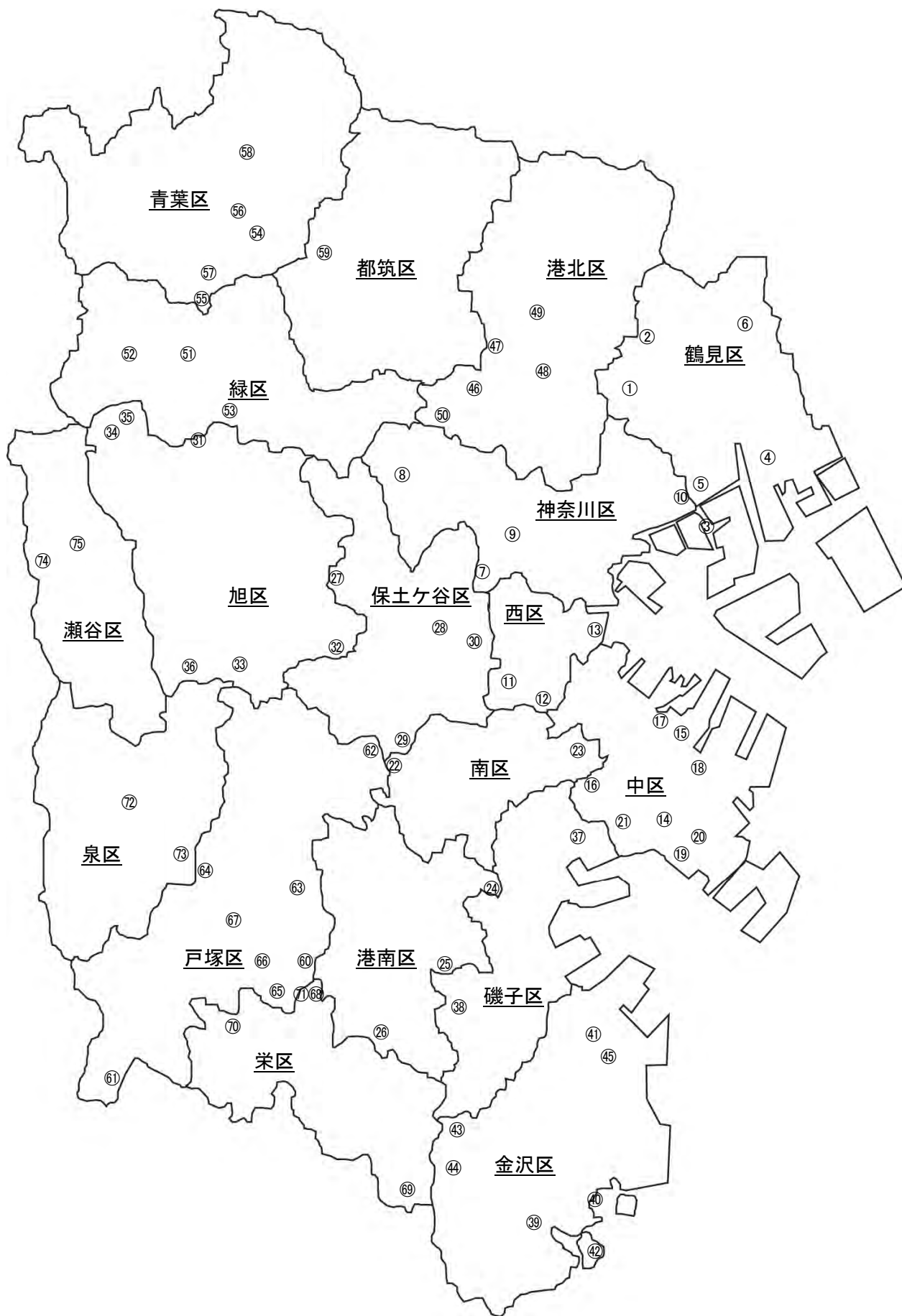
- ・新治市民の森（緑区）等整備 3 か所、改良事業 など

公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	①馬場花木園(風致) ②(仮称)ニッ池(風致) ③貨物線の森緑道(緑道)	④潮田(地区) ⑤岸谷二丁目(街区) ⑥矢向一丁目(街区)
神奈川	③貨物線の森緑道(緑道)【再掲】	⑦三ツ沢(運動) ⑧菅田いでど(地区) ⑨神大寺第一(街区) ⑩子安台(近隣)
西	⑪(仮称)東久保町緑地(都市緑地)	⑫野毛山(総合) ⑬グランモール(近隣)
中	⑭本牧山頂(総合) ⑮山手見晴らし(拡張)(近隣) ⑯(仮称)大平町(街区) ⑰(仮称)新山下緑地(都市緑地) ⑱(仮称)本牧十二天緑地(都市緑地)	⑲本牧市民(総合) ⑳本牧臨海(風致) ㉑仲尾台第二(街区)
南		㉒横浜市こども植物園(動植物) ㉓山ノ下(街区)
港南		㉔久良岐(総合) ㉕笹下奈良郷第二(街区) ㉖港南台西(近隣)
保土ヶ谷	㉗陣ヶ下溪谷(風致) ㉘(仮称)星川中央(近隣)	㉙横浜市児童遊園地(風致) ㉚帷子(街区)
旭	㉛横浜動物の森(広域) ㉜たちばなの丘(総合)	㉝こども自然(広域) ㉞つくし(街区) ㉟なのはな(街区) ㊱柏町丸山(街区)
磯子	㊲(仮称)松風園跡地(近隣)	㊳洋光台四丁目(街区)
金沢	㊴(仮称)金沢八景西(風致)	㊵海の公園(総合) ㊶富岡総合(総合) ㊷野島(総合) ㊸金沢自然(広域) ㊹奥座(街区) ㊺潮通り(街区)
港北	㊻新横浜(運動) ㊼新羽丘陵(拡張)(地区) ㊽太尾南(拡張)(近隣)	㊾新田緑道(緑道) ㊿小机町第三(街区)
緑	①新治里山(総合) ②玄海田(総合)	③大上第一(街区)
青葉	④谷本(地区) ⑤(仮称)さつきが丘緑地(都市緑地)	⑥柿の木台第二(街区) ⑦梅が丘第三(街区) ⑧大場かやのき(近隣)
都筑		⑨荏田南さくら(街区)
戸塚	⑩舞岡(第3期)(広域) ⑪俣野別邸庭園(風致) ⑫三王山(拡張)(近隣) ⑬(仮称)舞岡川遊水地(街区)	⑭鳥が丘第四(街区) ⑮下倉田第三(街区) ⑯戸塚町南第二(街区) ⑰新沢池(街区)
栄	⑱小菅ヶ谷北(風致) ⑲(仮称)野七里(都市緑地)	⑳金井(地区) ㉑本郷台赤坂(街区)
泉	㉒中田中央(地区) ㉓しらゆり(拡張)(地区)	㉔しらゆり(地区)
瀬谷	㉕瀬谷本郷(地区) ㉖(仮称)細谷戸南(近隣)	

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は25年度末までに完成予定

公園事業の主な整備箇所



環境行政の基軸
安全・安心
みどりアップ計画
横浜の魅力アップ
一般
風力
み特
下水
索引

(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項11目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 2,084,547	<p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）のうち、一般会計で負担することとされている従来から実施している事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p style="text-align: right;">1 みどり保全創造事業費会計繰出金 2,084,547 千円</p>	
	前年度	1,879,948		
	差引	204,599		
	財源内訳			
	国・県	-		
	市債	-		
	その他	-		
	一般	2,084,547		
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項13目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 51,770,739	<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p style="text-align: right;">1 下水道事業会計繰出金 51,770,739 千円</p> <p style="text-align: right;">(1) 水再生センター・ポンプ場維持管理経費等 9,685,755 千円</p> <p style="text-align: right;">(2) 公債費等 42,084,984 千円</p>	
	前年度	52,132,365		
	差引	△361,626		
	財源内訳			
	国・県	-		
	市債	-		
	その他	-		
	一般	51,770,739		
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項16目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 23,100	<p>横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバスを導入することに対して補助するものです。</p> <p style="text-align: right;">1 ☆低公害バス集中導入事業 23,100 千円</p> <p style="text-align: right;">・ハイブリッドバス 10両</p>	
	前年度	23,100		
	差引	-		
	財源内訳			
	国・県	-		
	市債	-		
	その他	-		
	一般	23,100		

風力発電事業費会計 (特別会計)

＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	72,282	66,979	5,303	7.9
1 項 運営費	35,826	30,026	5,800	19.3
1 目 運営費	35,826	30,026	5,800	19.3
2 項 公債費	26,456	26,953	△ 497	△ 1.8
1 目 元金	26,000	26,000	-	-
2 目 利子	455	949	△ 494	△ 52.1
3 目 公債諸費	1	4	△ 3	△ 75.0
3 項 予備費	10,000	10,000	-	-
1 目 予備費	10,000	10,000	-	-
計	72,282	66,979	5,303	7.9

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	-	-
2 款 繰越金	18,228	13,925	4,303	30.9
3 款 諸収入	54,004	53,004	1,000	1.9
計	72,282	66,979	5,303	7.9

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)		<u>事業内容</u>	
		再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。	
本年度	千円 72,282	1 運営費	35,826 千円
前年度	66,979	横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。	
差引	5,303		
財源内訳	国・県	-	2 公債費 26,456 千円
	市債	-	(1) 元金 26,000 千円
	その他	72,282	(2) 利子 455 千円
	一般繰入	-	(3) 公債諸費 1 千円
		3 予備費	10,000 千円

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成25年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成25年度拡充事業
- 4 【み】 … 横浜みどり税充当事業

※ 本文中に< >で記載した款項目・事業番号は、本会計内の関連する事業の款項目等を示しています。

＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	16,802,028	16,053,834	748,194	4.7
1 項 みどり保全創造事業費	12,106,506	11,608,921	497,585	4.3
1 目 樹林地保全創造費	9,419,873	9,061,781	358,092	4.0
2 目 都市農地保全費	1,992,697	1,551,730	440,967	28.4
3 目 緑化推進創造費	693,936	995,410	△ 301,474	△ 30.3
2 項 みどり保全事業費	3,999,807	3,998,895	912	0.0
1 目 樹林地保全費	3,318,458	3,315,758	2,700	0.1
2 目 都市農業育成費	247,828	247,828	0	0.0
3 目 緑化推進費	433,521	435,309	△ 1,788	△ 0.4
3 項 基金積立金	4,000	10,000	△ 6,000	△ 60.0
1 目 みどり基金積立金	4,000	10,000	△ 6,000	△ 60.0
4 項 公債費	690,715	435,018	255,697	58.8
1 目 元金	489,027	286,572	202,455	70.6
2 目 利子	179,344	117,332	62,012	52.9
3 目 公債諸費	22,344	31,114	△ 8,770	△ 28.2
5 項 予備費	1,000	1,000	-	-
1 目 予備費	1,000	1,000	-	-
計	16,802,028	16,053,834	748,194	4.7

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	4,942,877	4,574,478	368,399	8.1
2 款 財産収入	4,000	10,000	△ 6,000	△ 60.0
3 款 寄附金	1	1	-	-
4 款 繰入金	4,876,718	5,167,933	△ 291,215	△ 5.6
(うち一般会計繰入金)	(2,084,547)	(1,879,948)	(204,599)	10.9
(うちみどり基金繰入金)	(2,792,171)	(3,287,985)	(△ 495,814)	△ 15.1
5 款 諸収入	432	422	10	2.4
6 款 市債	6,978,000	6,301,000	677,000	10.7
計	16,802,028	16,053,834	748,194	4.7

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

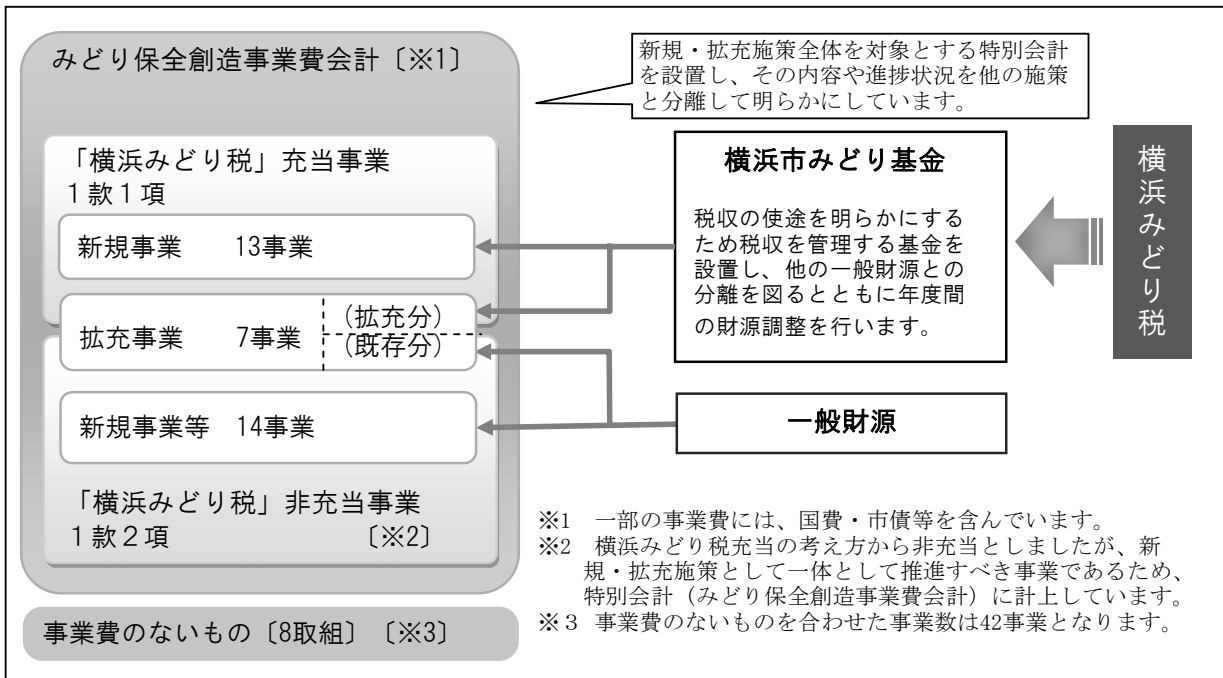
風力

み特

下水

索引

■ みどり保全創造事業費会計の財源について



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業費一覧(公債費等を除く)

〔凡例〕●: 新規事業(横浜みどり税充当)、◎: 拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇: 新規事業等(横浜みどり税非充当)

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1款1項(百万円)	横浜みどり税非充当 1款2項(百万円)
維持管理 推進	安全・明るい森づくり	785	640	145
	◎ 緑地再生等管理事業	761	617	144
	◎ 市民協働による緑地維持管理事業	24	23	1
	森の守り人の育成	9	9	—
	● 森づくりリーダー等育成事業 ● 樹林地管理団体活動助成事業	7	7	—
樹林地を守る 施策 利活用促進	森の楽しみづくり	42	42	—
	● 森の楽しみづくり事業 ・ 景観の森・生き物の森事業 ・ 森の中のプレイパーク事業 ・ 森の収穫物体験事業 ・ 里山ライフ体験事業 ・ 健康の森事業 ・ 横浜の森の自然・生き物情報発信事業 ・ 間伐材活用クラフト作成事業 ・ 森の恵み塾事業	42	42	—
	森づくりの市民提案制度	9	9	—
	● みどりの夢かなえます事業	9	9	—
	森の資源循環促進	10	9	1
	◎ 間伐材資源循環事業	10	9	1
	ウェルカムセンター等の整備	57	—	57
	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	10	—	10
	◇ ウェルカムセンター整備事業	47	—	47
	確実な担 保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	11,826	8,711
◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業		11,826	8,711	3,115
樹林地を守る施策 計		12,738	9,420	3,318

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当	横浜みどり税非充当
			1款1項(百万円)	1款2項(百万円)
継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	141	139	2
	◇ 特定農業用施設保全事業 ● 農園付公園整備事業	2 139	— 139	2 —
農業振興	地産地消の推進	110	79	31
	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業 ● 食と農との連携事業	31 70 10	— 70 10	31 — —
	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	98	—	98
	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業	54 44	— —	54 44
農地を 守る 施策	農地保全			
	田園景観や水田の保全対策	66	36	30
	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業	30 36	— 36	30 —
	生産基盤整備の拡充	33	—	33
	◇ かんがい施設整備事業	33	—	33
	不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備 ● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業	96 18 78	96 18 78	— — —
担い手 育成	機械作業の受託組織の育成	24	—	24
	◇ 機械作業受託組織育成事業	24	—	24
	コーディネーターの活用	4	—	4
	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業	4	—	4
	農業後継者・横浜型担い手育成	27	—	27
	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業	27	—	27
確実な 担保	農地の貸し手への支援 ● 農地貸付促進事業	23 23	23 23	— —
	公的機関による買取り及びあっせん ● 市民農園用地取得事業 ● 農地流動化促進事業	1,619 1,597 22	1,619 1,597 22	— — —
	農地を守る施策 小計	2,241	1,993	248
緑を つくる 施策	緑化推進			
	地域緑のまちづくり	441	441	—
	◎ 地域緑のまちづくり事業 ・ 地域緑化計画策定事業 ・ 地域緑化推進事業	441	441	—
	公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	457	33	424
	◎ 民有地緑化助成事業 ・ 保育園・幼稚園芝生化助成事業 ・ 区民花壇事業 ・ 生垣設置事業 ・ 屋上緑化助成事業 ・ 名木古木保存事業 ・ 記念樹等生産配布事業	47	33	14
	◇ 公共施設緑化事業	264	—	264
	◇ 公共施設緑化管理事業	145	—	145
	街路樹の維持管理	220	220	—
	◎ いきいき街路樹事業	220	220	—
	◇ みどりアップ広報事業	10	—	10
緑をつくる施策 小計	1,127	694	434	
総計	16,106	12,107	4,000	

※斜文字の事業については事業数に含んでいません。※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

		<u>事業内容</u>	
(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税対象)		<p>大都市でありながら、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模で残されている貴重な緑は、横浜の都市の魅力のひとつとなっています。しかし、その多くは民有地であるため、維持管理や相続税など土地所有者の負担が大きくなっています。</p> <p>そこで、土地所有者ができるだけ安心して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、その樹林地で維持管理を推進し、安全で明るい森として再生します。</p> <p>また、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進め、市民力を活かした維持管理を推進します。</p> <p>さらに、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に保全していきます。</p>
	1 款 1 項 1 目		
	本 年 度	千円 9,419,873	
	前 年 度	9,061,781	
	差 引	358,092	
財 源 内 訳	国・県	3,297,364	
	市 債	4,408,000	
	その他	-	
	基金繰入	1,714,509	
	一般繰入	-	
1 維持管理推進		649,031 千円	
(1) 安全・明るい森づくり			
<p>樹林地のイメージアップを図り、多くの市民が安全に利用できるようにするため、手入れが行き届かない樹林を、市民とともに保全管理計画を立て、明るく安全な森として再生させます。</p>			
ア 【み】 緑地再生等管理事業		616,711 千円	
<p>明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に間伐を主とした手入れを行います。</p> <p>また、快適で安全な緑の環境を維持するため、園路広場の草刈、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木の撤去等を行っていますが<1 款 2 項 1 目・1(1)ーア>、これらの対象範囲を拡大して実施します。市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林地維持管理助成 <p>特別緑地保全地区、緑地保存地区、源流の森等の民有地において、住宅地等との境界部で行う危険樹木及び支障樹木、草刈に対し、助成を実施します。また、平成 25 年度では、助成件数、助成上限金額を拡充します。</p>			
イ ☆【み】 市民協働による緑地維持管理事業		23,040 千円	
<p>市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、保全管理計画の策定を進めるとともに、市民協働による維持管理を進めます。</p>			

(2) 森の守り人の育成

市民協働で樹林地の維持管理を進めます。

ア 【み】 森づくりリーダー等育成事業 2,730 千円

森づくりボランティア団体の運営を行う「森づくりリーダー」、森の手入れ等の管理を行う「森づくりボランティア」等を育成します。

イ 【み】 樹林地管理団体活動助成事業 6,550 千円

ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成等により活動を支援します。

市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、技術支援等を行います。

2 利活用促進 60,145 千円**(1) 森の楽しみづくり****ア 【み】 森の楽しみづくり事業 41,725 千円**

保全し、維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるような、利活用事業を推進します。

- ・ 景観の森・生き物の森事業

人も生きものものにぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。

- ・ 森の中のプレイパーク事業

樹林地の特性を活かした遊びを通じて、森林環境を考える心を育てる「木育」や、「環境教育」の実践等を進めます。

- ・ 森の収穫物体験事業

森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。

- ・ 里山ライフ体験事業

里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。

- ・ 健康の森事業

市民の森等の樹林地をコースに組み込んだ健康ツアー等を開催します。

- ・ 横浜の森の自然・生き物情報発信事業

市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。

- ・ 間伐材活用クラフト作成事業

森を管理することで生じた間伐材やせん定枝等の資源を活かし、クラフト作成を行うなど利活用を図るとともに、樹林地管理に対する市民の理解を促進します。

- ・ 森の恵み塾事業

森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を活かした多様なメニューによる環境教育や体験学習を、区役所等と連携して開催します。

(2) 森づくりの市民提案制度**ア 【み】 みどりの夢かなえます事業****9,000 千円**

市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取り組めるような市民提案制度により、市民の自発的な活動を支援します。

(3) 森の資源循環促進

森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の貴重な資源の利活用を図ります。

ア 【み】 間伐材資源循環事業**9,420 千円**

森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の活用研修<1 款 2 項 1 目・2(1)ーア>に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。

3 確実な担保**8,710,697 千円****(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り****ア ☆【み】 特別緑地保全地区指定等拡充事業****8,710,697 千円**

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応しています。<1 款 2 項 1 目・3(1)ーア>

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。

- ・指定予定面積 約 100ha（1 款 2 項 1 目と合わせた面積）
- ・買取り予定面積 約 28ha（1 款 2 項 1 目：約 8ha、計：約 36ha）

		事業内容		
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税対象)	<p>農地には、新鮮で安全な農産物の生産・供給のほか、貯水、洪水防止、美しい田園景観、レクリエーションなど多くの公益的機能がありますが、相続税や担い手問題等が大きな課題となり、農業経営を続けることが困難となっています。</p> <p>そこで、これらの課題解決に向けた支援を行うとともに、市民が日々の生活の中で農に関わることができる魅力的な農環境を創出していくため、農地保全、農業振興、担い手対策を行います。</p>		
	1款1項2目			
	本年度			千円 1,992,697
	前年度			1,551,730
差引		440,967		
財源内訳	国・県	557,971		
	市債	1,038,000		
	その他	400		
	基金繰入	396,326		
	一般繰入	-		
1 継続保有の促進		139,100 千円		
(1) 生産緑地制度等の活用				
ア 【み】農園付公園整備事業		139,100 千円		
<p>農体験施設を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、市民の要望の高い農体験の機会を増やし、農景観を保全します。</p> <p>・用地測量、基本・実施設計、施設整備 他</p>				
2 農業振興		79,378 千円		
(1) 地産地消の推進				
ア ☆【み】収穫体験農園の開設支援事業		69,528 千円		
<p>市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取り、ブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。</p> <p>また、農家の栽培指導を受けられる農園や、児童が農体験できる農園の整備についても支援を実施します。</p> <p>・整備予定面積：5.3ha</p>				
イ ☆【み】食と農との連携事業		9,850 千円		
<p>食と農の祭典の開催やフォーラムの実施など、農家と市民・企業等、様々な人や団体が連携した地産地消に取り組みます。</p>				

3 農地保全 132,000 千円

(1) 田園景観や水田の保全対策

ア ☆【み】水田保全契約奨励事業 36,450 千円

収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然との関わりの中ではぐくまれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

- ・水田保全契約面積：120ha

(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

ア 【み】不法投棄対策事業 17,800 千円

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、夜間の警備委託や、農家・ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。

イ 【み】環境配慮型施設整備事業 77,750 千円

農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。

- ・農薬飛散防止ネット設置：6.5ha 分
- ・牧草による周辺環境対策：20 地区 他

4 担い手育成 23,320 千円

(1) 農地の貸し手への支援

ア 【み】農地貸付促進事業 23,320 千円

従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。

- ・長期貸付設定予定面積：70ha

5 確実な担保 1,618,899 千円

(1) 公的機関における買取り及びあっせん

ア 【み】市民農園用地取得事業 1,597,368 千円

相続税の支払い等により土地所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、都市公園の適地となるものについては市が買取り、農園付公園を整備します。

- ・用地取得面積：2.7 ha、用地測量 他

イ 【み】農地流動化促進事業 21,531 千円

農地所有者が安心して農地を貸せるように市が仲立ちし、新規参入希望者や担い手となる意欲的な農家に農地を利用集積させる事業を実施します。

- ・農地貸借の意向把握、農地の中間保有及び貸付、遊休農地の復元
農地貸借面積：4 ha、中間保有面積：3.3ha

		事業内容	
(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税対象)		<p>人々が暮らし、働く街の中に、身近に感じられる緑が必要です。中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和や、快適で魅力ある、緑あふれる街づくりを目指します。</p> <p>まず、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域など様々な地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めます。これにより、緑の増加が実感できるとともに、地域住民の連帯感を高めていきます。</p> <p>また、保育園等の園庭の芝生化、花壇、生垣、屋上など、民有地においても様々な緑化を支援します。</p> <p>さらに、街路樹の維持管理を高めることで、街並みの美観を向上させます。</p>
	1 款 1 項 3 目		
	本 年 度	千円 693,936	
	前 年 度	995,410	
	差 引	△301,474	
財 源 内 訳	国・県	13,600	
	市 債	-	
	その他	-	
	基金繰入	680,336	
	一般繰入	-	
1 緑化推進		693,936 千円	
(1) 地域緑のまちづくり			
ア 【み】 地域緑のまちづくり事業		440,781 千円	
・ 地域緑化計画策定事業			
<p>地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合っって計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組めます。</p> <p>地域と一体となった緑化の計画づくりを、新たに3地区で進めます。</p>			
・ 地域緑化推進事業			
<p>地域で定めた地域緑化計画に基づき、都心部（みなとみらい21中央地区、山手地区など）をはじめ、16地区で民有地と公共施設の緑化を拡充して推進します。</p>			
(2) 民有地緑化助成の拡充			
ア ☆【み】 民有地緑化助成事業		33,155 千円	
・ 保育園・幼稚園芝生化助成事業			
<p>子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し助成を行います。また、芝生化した施設管理者向けに、維持管理についての研修会や、専門家による訪問指導を行い、芝生の維持を支援します。</p>			
・ 区民花壇事業			
<p>市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、市民が鑑賞可能な民有地内に新たに設置され、地域の皆様に管理する花壇の整備に対し助成を行います。</p>			

- ・生垣設置事業

沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、公益財団法人横浜市緑の協会と連携して行っている、ブロック塀から生垣への転換事業に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。

- ・屋上緑化助成事業

ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。助成対象を低層の住居専用地域を除く市街化区域として実施してきた屋上緑化助成＜1款2項3目・1(1)-ア＞と合わせ、市街化区域全域を対象として屋上緑化を推進します。

- ・名木古木保存事業

故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業＜1款2項3目・1(1)-ア＞と合わせ、所有者の負担を軽減するため維持管理費等について助成を行い、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。

- ・記念樹等生産配布事業

人生の節目を記念して希望する市民に苗木を配布する記念樹事業＜1款2項3目・1(1)-ア＞に加え、保育園・幼稚園入園、就職、市外からの転入の機会を捉え、苗木を配布します。

(3) 街路樹の維持管理

ア 【み】 いきいき街路樹事業

220,000 千円

都市の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。

また、平成25年度から、西区及び中区の都心臨海部において、植樹柵の株物の刈り込みや除草回数を増やすことで、更なる美観の向上を図ります。

事業内容

土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された樹林地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を活かした維持管理を進めます。

また、愛護会や森づくりボランティア活動を促進するため、活動拠点の整備を進めるとともに、多くの市民が森の魅力をも十分に享受することで森の維持管理活動への理解を深められるよう、既存施設を活用したウェルカムセンターを設置します。

さらに、緑地保全制度の積極的な周知と地区指定を進めるとともに、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に保全していきます。

(4)	樹林地保全費	
	1款2項1目	
本年度	千円	3,318,458
前年度		3,315,758
差引		2,700
財源内訳	国・県	1,073,942
	市債	1,532,000
	その他	22
	基金繰入	-
	一般繰入	712,494

1 維持管理推進

145,223 千円

(1) 安全・明るい森づくり

樹林地の維持管理を行うとともに、保全管理計画を推進し、市民協働による樹林地管理を進めます。

ア 緑地再生等管理事業

144,263 千円

快適で安全な緑の環境を維持するため、市民の森、ふれあいの樹林等について、広場の草刈、園路清掃、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木の撤去等の維持管理を行います。

イ ☆市民協働による緑地維持管理事業

960 千円

市民との協働により、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を推進します。

2 利活用促進

58,350 千円

(1) 森の資源循環促進

ア 間伐材資源循環事業

1,000 千円

市民の森愛護会等を対象に、森林管理で生じた間伐材等の活用研修を実施します。

(2) ウェルカムセンター等の整備

ア 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業

10,350 千円

愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、鴨居原市民の森で活動拠点の整備等を行います。

イ ウェルカムセンター整備事業

47,000 千円

戸塚区舞岡ふるさと村の虹の家など3箇所の既存施設を活用して、市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるようウェルカムセンターとして展示設置等を行います。

3 確実な担保

3,114,885 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア ☆特別緑地保全地区指定等拡充事業

3,114,885 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度のメリット等をPRし、地区指定を積極的に進めます。また、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に担保します。

- ・指定予定面積 約100ha（1款1項1目と合わせた面積）
- ・買取予定面積 約8ha（1款1項1目：約28ha、計：約36ha）

		事業内容	
(5)	都市農業育成費	<p>市内の農地を将来にわたって農地として保全するためには、農業者の経営安定が不可欠です。</p> <p>そのため、新鮮な地場農産物を求める市民に直接販売するための施策や、農業経営に必要な機械施設の整備に対する助成を行います。</p> <p>また、かんがい施設を整備し生産の安定を図るほか、地域の農地管理を行う団体の活動を支援します。</p> <p>さらに、高齢化に伴う機械作業の対策や援農・市民農園開設のコーディネーターの活用、経営改善に必要な支援などの農業の担い手育成対策を行うことにより、市内の都市農業を育成し、農地の保全を図ります</p>	
	1款2項2目		
本年度	千円 247,828		
前年度	247,828		
差引	-		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	1	
	基金繰入	-	
	一般繰入	247,827	
1 継続保有の促進		1,603 千円	
(1) 生産緑地制度等の活用			
ア 特定農業用施設保全事業		1,603 千円	
<p>所有農地等を 10 年以上耕作すること及びその農地保全に不可欠な農業用施設を 10 年間継続して利用することについて横浜市と契約を締結し、市長の指定を受けた「特定農業用施設用地」について、固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。</p>			
2 農業振興		129,220 千円	
(1) 地産地消の推進			
ア ☆共同直売所の設置支援事業		31,090 千円	
<p>市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。</p>			
(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入			
ア 施設の省エネルギー化推進事業		54,150 千円	
<p>生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。</p> <p>・温室内多層カーテン等設置助成：3.0ha</p>			
イ 生産用機械のリース方式による導入事業		43,980 千円	
<p>大型高性能の省力機械等を導入する場合に、リース方式の活用に対して、機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。</p> <p>・生産用機械のリース方式による導入件数：29 件</p>			

- 3 農地保全** 62,655 千円
- (1) **田園景観や水田の保全対策**
- ア **集団的農地の維持管理奨励事業** 30,000 千円
- 農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地管理と景観の保全を図ります。
- ・支援予定面積：646ha
- (2) **生産基盤整備の拡充**
- ア **かんがい施設整備事業** 32,655 千円
- 農地の安定的利用に効果のあるかんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に2ha未満の小規模集団農地への整備を可能とします。
- ・整備予定地区：3地区
- 4 担い手育成** 54,350 千円
- (1) **機械作業の受託組織の育成**
- ア **機械作業受託組織育成事業** 23,500 千円
- 高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。
- ・農業機械導入支援：1地区、組織育成支援：2地区
- (2) **コーディネーターの活用**
- ア **担い手コーディネーター育成・派遣事業** 3,850 千円
- 市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を育成し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。
- ・市民農園コーディネーター：育成研修1回
 - ・援農コーディネーター：2組織支援
- (3) **農業後継者・横浜型担い手育成**
- ア **農業後継者・横浜型担い手育成事業** 27,000 千円
- 担い手となる農業者の経営改善に必要な支援として、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のほか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の継続と永続と農地の保全を図ります。
- また、市内の農業後継者の育成確保を図るために、農業経営士等の質の高い技術と経営スキルをもつ農家のもとでの研修を促すため、研修生及び市内の受入農家に対し支援します。

		事業内容		
(6)	緑化推進費	<p>緑豊かな街を目指し、民有地の緑化を積極的に支援するとともに、公共施設の率先した緑化を推進します。</p>		
	1款2項3目			
	本年度			千円 433,521
	前年度			435,309
	差引			△1,788
財源内訳	国・県	-		
	市債	-		
	その他	10		
	基金繰入	-		
	一般繰入	433,511		
1 緑化推進		423,521 千円		
(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充				
屋上緑化助成、名木古木保存、人生記念樹配布により、民有地緑化を推進するとともに、公共施設の緑化等を推進します。				
ア ☆民有地緑化助成事業		14,106 千円		
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化助成事業 建築物における屋上及び壁面の緑化に対し、第1種・第2種低層住居専用地域を除く市街化区域内を対象に助成します。 ・名木古木保存事業 名木古木の診断費及び治療費を助成します。 ・記念樹等生産配布事業 人生の節目（出生、小学校入学、成人、結婚、金婚・銀婚、賀寿、住居の新築・増築）を記念して、希望する市民に苗木を配布します。 				
イ ☆公共施設緑化事業		264,415 千円		
区庁舎における緑化の拡充や学校・保育園の芝生化など、公共施設の緑化推進及び緑の普及啓発、緑化用苗木の育成配布等を行います。				
ウ 公共施設緑化管理事業		145,000 千円		
公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。				

2 みどりアップ広報事業

10,000 千円

(1) みどりアップ広報事業

ア みどりアップ広報事業

10,000 千円

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」と「横浜みどり税」について、市民・法人へのPRを推進します。

広報よこはま「みどりアップ計画特集ページ」で、取組状況について詳しく報告するなど、市民の皆様のみどりアップ計画の成果を実感していただけるよう広報・PRを進めます。

また、電車内広告やラジオ放送によるPRをはじめ、「農と緑のふれあい祭り」や各区区民まつりへの出展など、10月・11月の「みどりアップ月間」において、重点的な広報活動を展開します。

さらに、市民や事業者の皆様の、みどりアップにつながる活動を登録する制度「みどりアップしています！宣言」の取組を引き続き推進します。

(7)	みどり基金積立金 1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 4,000	1	みどり基金積立金 4,000千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。
前年度	10,000		
差引	△6,000		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	4,000	
	基金繰入	-	
	一般繰入	-	
(8)	元金 1款4項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 489,027	1	市債金会計繰出金 489,027千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。
前年度	286,572		
差引	202,455		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	489,027	
(9)	利子 1款4項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 179,344	1	市債金会計繰出金 179,344千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。
前年度	117,332		
差引	62,012		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	179,344	

(10)	公債諸費 1款4項3目		<u>事業内容</u>		
本年度		千円	1	市債金会計繰出金 22,344千円	
		22,344		みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。	
前年度		31,114			
差引		△8,770			
財源 内訳	国・県			-	
	市債			-	
	その他			-	
	基金繰入			-	
	一般繰入		22,344		
(11)	予備費 (横浜みどり税対象) 1款5項1目		<u>事業内容</u>		
本年度		千円	1	予備費 1,000千円	
		1,000		みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
前年度		1,000			
差引		-			
財源 内訳	国・県			-	
	市債			-	
	その他			-	
	基金繰入		1,000		
	一般繰入		-		

下水道事業会計 (企業会計)

凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成25年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成25年度拡充事業

＜下水道事業会計予算総括表＞

収入及び支出内訳

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
支出合計(①+②)	230,304,667	259,270,316	△ 28,965,649	△ 11.2

＜収益的収支＞

収益的収入	111,806,052	112,440,536	△ 636,484	△ 0.6
下水道使用料	60,108,791	60,429,335	△ 320,544	△ 0.5
一般会計補助金(ア)	49,608,900	50,024,837	△ 415,937	△ 0.8
その他	2,088,361	1,986,364	101,997	5.1
収益的支出 ①	105,425,155	107,262,898	△ 1,837,743	△ 1.7
維持管理費	28,522,002	29,068,268	△ 546,266	△ 1.9
減価償却費等	56,836,458	55,896,112	940,346	1.7
支払利息等	17,553,966	19,761,807	△ 2,207,841	△ 11.2
その他	2,512,729	2,536,711	△ 23,982	△ 0.9
収益的収支差引	6,380,897	5,177,638	1,203,259	23.2
消費税等調整額	1,167,496	1,188,754	△ 21,258	△ 1.8
純利益	5,213,401	3,988,884	1,224,517	30.7

＜資本的収支＞

資本的収入	61,751,495	92,931,371	△ 31,179,876	△ 33.6
国庫補助金	13,139,402	14,850,000	△ 1,710,598	△ 11.5
企業債	46,390,000	75,821,000	△ 29,431,000	△ 38.8
下水道整備事業充当債	20,123,000	18,964,000	1,159,000	6.1
資本費平準化債	5,577,000	12,333,000	△ 6,756,000	△ 54.8
借換債	20,690,000	44,524,000	△ 23,834,000	△ 53.5
一般会計出資金(イ)	2,161,839	2,107,528	54,311	2.6
その他	60,254	152,843	△ 92,589	△ 60.6
資本的支出 ②	124,879,512	152,007,418	△ 27,127,906	△ 17.8
下水道整備費	36,175,929	36,297,500	△ 121,571	△ 0.3
下水道改良費	1,479,184	1,428,005	51,179	3.6
給与費	2,207,671	2,297,997	△ 90,326	△ 3.9
企業債償還金	84,958,011	111,905,498	△ 26,947,487	△ 24.1
企業備品購入費等	58,717	78,418	△ 19,701	△ 25.1
資本的収支差引	△ 63,128,017	△ 59,076,047	△ 4,051,970	6.9

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 63,128,017 千円は当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金合計 (ア)+(イ)	51,770,739	52,132,365	△ 361,626	△ 0.7
----------------------	------------	------------	-----------	-------

平成 25 年度 下水道事業会計予算総括表（目別）

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	105,425,155	107,262,898	△ 1,837,743	△ 1.7
1項 営業費用	85,350,145	84,755,009	595,136	0.7
1目 管きよ費	4,160,890	4,127,417	33,473	0.8
2目 ポンプ場費	2,079,337	2,215,378	△ 136,041	△ 6.1
3目 処理場費	11,994,715	12,070,896	△ 76,181	△ 0.6
4目 排水設備費	60,967	50,466	10,501	20.8
5目 業務費	59,685	21,063	38,622	183.4
6目 水道事業会計繰出金	3,490,454	3,808,601	△ 318,147	△ 8.4
7目 総係費	248,828	254,398	△ 5,570	△ 2.2
8目 下水道研究費	12,000	12,000	—	—
9目 工場排水対策費	29,532	34,196	△ 4,664	△ 13.6
10目 減価償却費	55,542,143	55,044,741	497,402	0.9
11目 資産減耗費	1,286,000	642,000	644,000	100.3
12目 給与費	6,385,594	6,473,853	△ 88,259	△ 1.4
2項 営業外費用	19,102,010	21,347,707	△ 2,245,697	△ 10.5
1目 支払利息及び企業債取扱諸費	17,553,966	19,761,807	△ 2,207,841	△ 11.2
2目 繰延勘定償却	8,315	209,371	△ 201,056	△ 96.0
3目 消費税及び地方消費税	1,400,000	1,200,254	199,746	16.6
4目 雑支出	139,729	176,275	△ 36,546	△ 20.7
3項 特別損失	964,000	1,151,182	△ 187,182	△ 16.3
1目 臨時損失	964,000	-	964,000	(△ 15.7)
[その他特別損失](科目変更)	-	1,143,000	△ 1,143,000	
[固定資産除却損](廃目)	-	8,182	△ 8,182	△ 100.0
4項 予備費	9,000	9,000	—	—
1目 予備費	9,000	9,000	—	—

建設投資に係る支出	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	124,879,512	152,007,418	△ 27,127,906	△ 17.8
1項 建設改良費	39,896,484	40,045,202	△ 148,718	△ 0.4
1目 下水道整備費	36,175,929	36,297,500	△ 121,571	△ 0.3
2目 下水道改良費	1,479,184	1,428,005	51,179	3.6
3目 企業備品購入費	33,700	21,700	12,000	55.3
4目 給与費	2,207,671	2,297,997	△ 90,326	△ 3.9
2項 企業債償還金	84,958,011	111,905,498	△ 26,947,487	△ 24.1
1目 企業債償還金	84,958,011	111,905,498	△ 26,947,487	△ 24.1
3項 投資	17,454	10,309	7,145	69.3
1目 水洗便所改造資金貸付金	17,454	10,309	7,145	69.3
4項 国庫補助金返還金	7,563	46,409	△ 38,846	△ 83.7
1目 国庫補助金返還金	7,563	46,409	△ 38,846	△ 83.7

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
下水道整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	限度額 20,000,000 千円
下水道管きよ修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 26 年度	限度額 225,000 千円

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目

◇ 管きよ

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和 20 年以前に布設したもの	更新	下水(19)1(1) 下水道整備費 管きよの更新
	昭和 21 年 布設から 30 年以上経過したもの	改良	下水(20)1 下水道改良費 管きよの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1)2 管きよ費 管きよ等修繕事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査改良	下水(19)1(3) 下水道整備費 下水道施設の長寿命化対策
全管きよ		目視点検 清掃等	下水(1)1、(1)3 管きよ費 管きよ等清掃事業等

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出項目	
改築	更新	下水(19)1(2) 下水道整備費	水再生センター・ポンプ場の更新
	改良	下水(19)1(3) 下水道整備費	下水道施設の長寿命化対策
		下水(20)2 下水道改良費	水再生センター・ポンプ場の改良
点検調査・修繕		下水(3)1 処理場費	水再生センター事業
		下水(2)1 ポンプ場費	ポンプ場事業

- ・更新:耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等
- ・改良:施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等
- ・修繕:施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

■維持管理に係る支出（収益的支出）

		事業内容		
(1)	管きよ費	<p>約 11,700km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。</p> <p>1 管きよ等清掃事業 1,955,096 千円</p> <p>管きよや雨水調整池の流下機能や貯留機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行います。</p> <p>管きよ清掃予定延長 約 1,800km</p> <p>また、道路陥没による事故を未然に防ぐため、道路の下にある空洞の探査を道路管理者と連携して取り組みます。</p>		
	収益的支出 1 款 1 項 1 目			
	本年度			千円
	前年度			千円
	差引	千円		
財源内訳	国・県	-		
	市債	-		
	その他	322		
	使用料等	4,160,568		

2 管きよ等修繕事業 2,043,811 千円

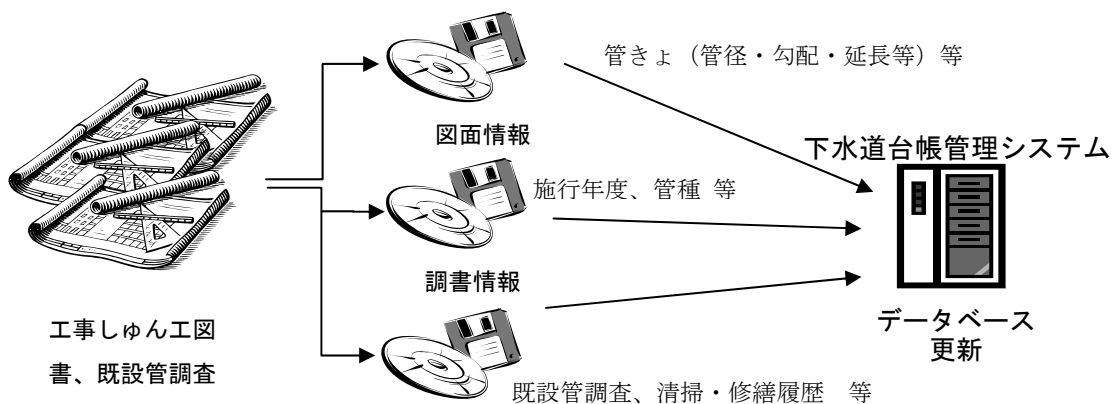
下水道管きよの点検・調査を実施し、損傷箇所等の修繕を行います。

管きよ修繕予定延長 約 3,200m

また、さらなる維持管理の効率化を図るため、これまで蓄積してきた下水道管きよの情報を活用し、劣化予測するシステム構築を進めます。

3 下水道台帳整備事業 151,007 千円

今後増大する公共下水道管の維持管理費の平準化を図り、効率的な予防保全型の維持管理を行うために、公共下水道管の工事しゅん工図書、既設管調査記録、清掃履歴及び修繕履歴等の資料を一元管理できるようにデータベース化を進めます。



4 共同排水設備受託工事事業 10,976 千円

水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。 予定件数 3件

		<u>事業内容</u>	
(2)	ポンプ場費 収益的支出 1 款 1 項 2 目		
本 年 度	千円 2,079,337	<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水しています。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p> <p>1 ポンプ場事業 2,079,337 千円</p> <p>大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 18 か所の維持管理を行い、省エネルギーや CO₂ 削減に努めます。</p>	
前 年 度	2,215,378		
差 引	△136,041		
財 源 内 訳			
	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	146	
	使用料等	2,079,191	
		<u>事業内容</u>	
(3)	処理場費 収益的支出 1 款 1 項 3 目		
本 年 度	千円 11,994,715	<p>水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。</p> <p>汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して減量化を図ります。また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p> <p>1 水再生センター事業 11,994,715 千円</p> <p>11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーや CO₂ 削減に努めます。</p> <p>経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。</p>	
前 年 度	12,070,896		
差 引	△76,181		
財 源 内 訳			
	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	938,225	
	使用料等	11,056,490	

事業内容

(4)	排水設備費
	収益的支出1款1項4目

処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。

本年度	千円 60,967	
前年度	50,466	
差引	10,501	
財源内訳	国・県	-
	市債	-
	その他	441
	使用料等	60,526

1 水洗化普及促進事業 35,601 千円
下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。

2 水洗便所改造資金助成事業 4,007 千円
水洗トイレへの改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。 助成件数 79 件

3 排水設備運営事業 14,329 千円
水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。

4 雨水浸透ます設置助成事業 2,030 千円
地下水の涵養^{かん}や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し設置費の一部助成を行います。平成 23 年度から実施している新たな制度を引き続き周知し、設置促進を図ります。 助成個数 50 個

5 ☆雨水浸透環境（エコ庭）整備事業 5,000 千円
雨水を雨水貯留タンクに貯め、庭への散水等に利用することにより、雨水浸透を促進することを目的として、設置にかかる費用の一部助成を行い、雨水浸透の強化を図ります。 助成個数 300 個

		<u>事業内容</u>		
(5)	業務費	<p>下水道使用料については、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行っています。</p> <p>また、隣接する各市との市境区域について、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づき、徴収事務の効率化を図り、各市に負担経費を支出します。</p> <p>1 下水道使用料徴収経費 47,931 千円</p> <p>関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。</p> <p>また、平成 25 年度は、下水道使用料の料金徴収プログラムの改良を行います。</p> <p>2 市境相互負担金 11,754 千円</p> <p>相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。</p>		
	収益的支出 1 款 1 項 5 目			
	本年度			千円 59,685
	前年度			21,063
	差引	38,622		
財源内訳	国・県	-		
	市債	-		
	その他	12,337		
	使用料等	47,348		
		<u>事業内容</u>		
(6)	水道事業会計繰出金	<p>下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費の負担金です。</p> <p>1 水道事業会計繰出金 3,490,454 千円</p> <p>料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の 2 事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費削減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道局に下水道使用料の徴収の委任をしています。</p> <p>水道事業会計繰出金は、水道利用に伴う下水道使用料の徴収にかかる費用の負担分として、水道事業会計へ支出しています。</p>		
	収益的支出 1 款 1 項 6 目			
	本年度			千円 3,490,454
	前年度			3,808,601
	差引	△318,147		
財源内訳	国・県	-		
	市債	-		
	その他	-		
	使用料等	3,490,454		

事業内容

(7)	総係費	
	収益的支出1款1項7目	
	本年度	千円 248,828
	前年度	254,398
差引		△5,570
財源内訳	国・県	-
	市債	-
	その他	540
	使用料等	248,288

1 下水道広報事業 12,919 千円
 下水道の役割や重要性などについてユーザーである市民の理解を深めるため、事業内容をまとめたパンフレットや正しい下水道の利用について啓発するパンフレットを更新するほか、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した事業紹介、施設見学会、出前講座等を行います。さらに、環境行動フェスタなど様々な機会を活用するとともに、今後の下水道事業を担う人材の確保に向け、学生等を対象とした広報・環境教育を展開します。

2 下水道事業経営研究事業 10,770 千円
 今後の下水道事業の方向性及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」を運営するとともに、下水道財政のしくみや課題などについて、分かりやすく広報します。

3 国際貢献・海外水ビジネス展開支援事業 17,040 千円
 下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウをいかして、都市間交流や海外からの研修生受入れ、国際会議への参加などにより、国際貢献や国際交流を進めます。
 また、平成 23 年 11 月に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、新興国等における水環境に関する問題解決に貢献していきます。

4 庁舎維持管理分担金等 208,099 千円

(8)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 12,000	<p>下水道事業を取り巻く課題や今後の事業推進に関わるテーマ等に関する技術開発に向け、調査研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 12,000 千円</p> <p>下水道事業が低炭素社会の形成に貢献できるよう、消化ガスの新たな利用などで、温室効果ガスの削減に寄与する新技術等の調査研究を行います。</p>	
前年度	12,000		
差引	-		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	12,000	
(9)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 29,532	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 29,532 千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
前年度	34,196		
差引	△4,664		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	29,532	
(10)	減価償却費 収益的支出1款1項10目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 55,542,143	<p>償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。</p> <p>1 減価償却費 55,542,143 千円</p>	
前年度	55,044,741		
差引	497,402		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	55,542,143	

(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,286,000	減失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、帳簿価額の全部又は一部を費用化します。	
前年度	642,000		
差引	644,000		
1 資産減耗費	1,286,000 千円		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	1,286,000	
(12)	給与費 収益的支出1款1項12目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 6,385,594	下水道施設の維持管理に係る人件費を計上します。	
前年度	6,473,853		
差引	△88,259		
1 給与費	6,385,594 千円		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	6,385,594	
(13)	支払利息及び 企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 17,553,966	企業債に係る利息、元金払手数料、利子払手数料、募債手数料及び新規記録手数料等並びに一時借入金利息を計上します。	
前年度	19,761,807		
差引	△2,207,841		
1 支払利息及び企業債取扱諸費	17,553,966 千円		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	12,463	
	使用料等	17,541,503	

(14)	繰延勘定償却 収益的支出1款2項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 8,315	民間資金（市場公募＋銀行縁故）により企業債を発行した場合、企業債の債権者に償還すべき元金が、企業債の発行により取得した金額を超える場合があるため、その差額（企業債発行差金）を5事業年度内に毎年度均等額で償却します。	
前年度	209,371		
差引	△201,056		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	8,315	
(15)	消費税及び 地方消費税 収益的支出1款2項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,400,000	消費税及び地方消費税を納付します。	
前年度	1,200,254		
差引	199,746		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	1,400,000	
(16)	雑支出 収益的支出1款2項4目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 139,729	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を支出します。	
前年度	176,275		
差引	△36,546		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	243,887	
	使用料等	△104,158	

		<u>事業内容</u>	
(17)	臨時損失 (放射線対策経費) 収益的支出1款3項1目		原子力事故に伴う下水汚泥焼却灰の放射線対策を実施します。
	本 年 度	千円 964,000	1 下水汚泥焼却灰保管等経費 964,000 千円 原子力事故により、放射性物質が検出された下水汚泥焼却灰について、南北汚泥資源化センターにおいて、コンテナによる保管を実施します。 なお、下水汚泥焼却灰の取扱については、『放射性物質を含む汚泥焼却灰等の処分に関する安全評価検討書』などの説明資料を用いて、市民や関係者の方々に丁寧な説明を引き続き行い、早期解決を図ります。
	前 年 度	1,143,000	
	差 引	△179,000	
	財 源 内 訳	国・県	
市 債		-	
その他 (※1)		880,000	
使用料等		-	
利益控除 (※2)		84,000	
※1 「その他」は東京電力賠償金			
※2 「利益控除」は、放射線対策を行ったため、セメント資源化委託が不要となったこと等により生じた利益相当額であり、賠償請求にあたっては対策経費から控除しています。			

		<u>事業内容</u>	
(18)	予備費 収益的支出1款4項1目		下水道事業会計の予備費を計上します。
	本 年 度	千円 9,000	1 予備費 9,000 千円
	前 年 度	9,000	
	差 引	-	
	財 源 内 訳	国・県	
市 債		-	
その他		-	
使用料等		9,000	

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事業内容	
(19)	下水道整備費	下水道整備費内訳	
	資本的支出1款1項1目	汚水：21,656,248千円	雨水：14,519,681千円
本年度	千円 36,175,929	<p>下水道施設について、引き続き計画的な整備を進めます。</p> <p>「都市基盤の安定的な保全」を図るため、老朽化施設を対象に更新とあわせて機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めます。また、今後増大する施設の更新事業費を平準化させるための長寿命化対策を行うとともに、引き続き調査・検討を進めます。</p> <p>「大雨や地震に安全なまち」づくりに向け、浸水対策については、被害が発生した地域の重点的整備を進めるとともに、地震時の下水道機能確保のため、施設の耐震化、耐水化を図ります。</p>	
前年度	36,297,500		
差引	△121,571		
財源内訳			
	国・県	13,139,402	
	市債	20,123,000	
	その他	52,001	
	使用料等	2,861,526	
<p>なお25年度に計画を1年前倒しし、敷地内の液状化が想定される地域防災拠点51か所で、震災時仮設トイレ用排水設備の整備が完了します。</p> <p>「良好な水環境の創出」に向け、富栄養化の原因となる窒素、リンの除去率を高める高度処理の導入や未処理放流下水量を減少させる合流式下水道の改善により、公共用水域の水質向上を図ります。</p>			
1 都市基盤の安定的な保全		22,241,493千円	
(1) 管きよの更新		5,780,808千円	
<p>昭和20年以前に整備された市中心部や臨海部などの地区を第Ⅰ期更新区域と位置づけ、管きよの更新を引き続き進めます。更新の際には、雨水排水能力の増強による浸水対策や合流式下水道の改善をあわせた効果的な整備を進めます。</p> <p>25年度は、西区老松地区、中区千代崎地区、南区蒔田地区、磯子区磯子地区等で引き続き再整備を進めるとともに、西区南幸地区等で新たに着手します。また、磯子第二ポンプ場と南部水再生センター間を結ぶ新磯子幹線の工事に着手します。</p> <p>さらに、第Ⅰ期更新区域に隣接する、第Ⅱ期更新区域の整備計画を策定し調査、設計を進めます。</p>			
(2) 水再生センター・ポンプ場の更新		14,962,435千円	
<p>老朽化により機能が低下した設備機器等について、計画的な更新を進めるとともに、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど、機能の向上を図ります。また水再生センター等の処理施設に設置した^{ふくが}覆蓋の更新を進めます。</p> <p>25年度は中部及び港北水再生センター等において設備機器の更新を行うとともに、北部第一及び都筑水再生センター等で^{ふくが}覆蓋の更新を進めます。</p> <p>また、北部第二水再生センターでは、北部第一及び神奈川水再生センターとのネットワーク化を図るため第3ポンプ施設の整備を進めます。</p> <p>さらに、南部汚泥資源化センターでは、焼却炉更新に合わせ、下水汚泥の燃料化施設の整備をPFI方式により進めます。</p>			

(3) 下水道施設の長寿命化対策

1,473,250 千円

施設の機能向上や耐用年数の延長を図るため、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等や、設備の主要部品の交換による長寿命化対策を引き続き実施します。

25 年度は、管きよについて、本牧合流幹線等で引き続き長寿命化対策を進めます。

水再生センター・ポンプ場については、南部水再生センター、樽町ポンプ場等の主要設備で長寿命化対策を実施します。

(4) 長期修繕・改築計画の策定

25,000 千円

今後増大する老朽化施設に対して、ストックマネジメント手法により、施設の長寿命化を図るとともに、事業の平準化を行い、おおむね 50 年程度を見据えた長期修繕・改築計画を策定します。

2 大雨や地震に安全なまち

9,752,231 千円

(1) 浸水対策の推進

7,452,581 千円

ア ☆雨水幹線等の整備

7,307,581 千円

局所的な集中豪雨等により浸水被害のあった地区を優先的に整備し、時間降雨量おおむね 50mm を対象とした整備を進めます。また、人口や資産が集中する地盤の低いポンプ排水区域については時間降雨量おおむね 60 mm を対象とした浸水対策を進めます。

25 年度の供用開始に向けて帷子川右岸雨水幹線、菅田雨水幹線、金井雨水調整池の整備を進めます。また、獅子ヶ谷雨水幹線や蒔田雨水調整池等で引き続き整備を進めるとともに、神戸雨水幹線の整備に新たに着手します。

イ ☆内水ハザードマップの作成と活用

145,000 千円

浸水被害の最小化を図るため、市民が日頃より災害への準備ができるよう、浸水想定区域や避難場所等を明示した内水ハザードマップの作成を引き続き進めます。25 年度は南部方面のマップを公表します。

また、浸水被害があった地区を重点に、現在進めている雨水幹線等の整備とあわせて、内水ハザードマップによって明らかとなる、浸水が想定される地区の整備も加えた、新たな整備計画を策定していきます。

(2) 地震対策の推進

2,299,650 千円

ア 管きよの耐震化

1,272,650 千円

耐震診断を踏まえて、地域防災拠点の排水を受け入れる管きよの耐震化を引き続き進めます。

25 年度は、27 箇所地域防災拠点で流末管の整備を進めます。

また、緊急輸送路や鉄道の軌道下に布設された管きよの、マンホール浮上防止対策も引き続き推進します。

イ 【拡】水再生センター・ポンプ場の耐震化、耐水化 1,027,000 千円

大規模地震時においても簡易的な処理（揚水・沈殿・消毒）を行い、下水処理を継続できるよう、水再生センター等の耐震化を引き続き推進します。

25年度は、港北及び西部水再生センター等の消毒施設の耐震化を進めます。

また、新たに臨海部の水再生センターやポンプ場における津波対策として自家発電設備の床上げ等の検討を進めるとともに、神奈川水再生センターでは地下への浸水を防ぐために防水扉の設置に着手します。

3 良好な水環境の創出 3,909,705 千円

(1) ☆下水処理機能の向上 1,165,705 千円

下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率は横ばいであり、横浜港でも赤潮の発生が見られています。汚濁負荷の更なる削減、水質の向上を図るため、窒素やリンを除去する高度処理の導入を設備機器の更新にあわせ進めます。

25年度の供用開始に向けて神奈川水再生センター第1系列、港北水再生センター北側第4系列の整備を進めます。

また、金沢水再生センター第4系列等で整備を進めます。

(2) ☆合流式下水道の改善 135,800 千円

合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が雨水吐等から河川等の公共水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、大雨時における下水の汚濁負荷の低減を図っていきます。

25年度は、南区等で雨水吐の改良を行うとともに、ゴミや浮遊物等の流出防止対策としてスクリーンを設置します。

(3) 雨水浸透ますの設置 432,600 千円

雨水を地下に浸透させて、流出の抑制や地下水の涵養^{かんよう}を図るため、公道上に雨水浸透ますの設置を引き続き進めます。

25年度は、青葉区、瀬谷区等で整備を進めます。

(4) 未整備地域の解消 2,175,600 千円

未整備地域の解消に向けて、他事業との調整や公図混乱等により整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。

25年度は、港北区等で、約900世帯の水洗化を図るため整備を進めます。

4 ☆脱温暖化への率先行動

815,500 千円【一部再掲】

下水道事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に取り組みます。

25 年度は、おおむね 20 年間の温室効果ガス削減目標や対策を定めた脱温暖化ロードマップを策定します。

南部汚泥資源化センターにおいては、焼却炉更新にあわせ、下水汚泥から燃料化物（再生可能エネルギー）を創出する事業を P F I 方式により実施し、焼却炉からの一酸化二窒素排出量を削減します。（再掲）

北部下水道センターにおいては、災害時の非常用電源として、太陽光発電設備を整備します。平常時は、※固定価格買取制度を活用し発電電力を電気事業者に売却します。

また、下水熱や再生水利用等、下水道の未利用エネルギーの有効利用や事業可能性の検証等を行います。

5 市民・企業等とのつながりによる新たな施策展開と地域貢献

51,000 千円

長年の下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、国際貢献や国際交流、公民連携による海外水ビジネス展開を進めます。

25 年度は、海外水ビジネスの取組では、北部下水道センターを拠点とした「水・環境ソリューションハブ」の整備に着手します。

また、分離液処理施設の効率的・効果的な運転に向け、横浜水ビジネス協議会会員企業、シンガポール公益事業庁及び横浜市の 3 者による新技術の共同研究を進めます。

<参考> ※固定価格買取制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）

平成 24 年 7 月 1 日より施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、電力会社に対し、発電事業者から電気の供給契約の申込みがあった場合には、毎年政府が定める調達価格・調達期間により、買い取るように義務付けたものです。

		事業内容	
(20)	下水道改良費	老朽化した下水道管きよ、経年劣化により機能低下した水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。	
	資本的支出1款1項2目		
本年度	千円 1,479,184	1 管きよの改良 463,865千円 老朽化が進んだ下水道管きよの改良を進め、道路陥没等の事故防止に努めます。	
前年度	1,428,005		
差引	51,179	下水道管きよ改良予定延長 4,200m	
財源 内訳	国・県	-	2 水再生センター・ポンプ場等の改良 1,015,319千円 水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	1,479,184	
		電気設備改良予定工事 13件	
		機械設備改良予定工事 14件	

(21)	企業備品購入費 資本的支出1款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 33,700	公共下水道事業を実施するために必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価格が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。	
前年度	21,700		
差引	12,000		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	33,700	
(22)	給与費 資本的支出1款1項4目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,207,671	下水道施設の建設改良に係る人件費を計上します。	
前年度	2,297,997		
差引	△90,326		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	2,207,671	
(23)	企業債償還金 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 84,958,011	過去に下水道整備費の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。	
前年度	111,905,498		
差引	△26,947,487		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	26,267,000	
	その他	-	
	使用料等	58,691,011	

(24)	水洗便所改造資金 貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 17,454	<p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p>1 水洗便所改造資金貸付事業 17,454千円</p> <p>水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。</p> <p style="text-align: right;">貸付件数 49件</p>	
前年度	10,309		
差引	7,145		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	8,253	
	使用料等	9,201	
(25)	国庫補助返還金 資本的支出1款4項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 7,563	<p>国庫補助金を導入して購入した資産の有償譲渡にあたり、取得金額のうち国庫補助金相当額を返還します。</p> <p>1 国庫補助金返還金 7,563千円</p> <p>雨水監視設備の更新に伴い、用途が消滅したレーダー雨量計無線設備棟（保土ヶ谷区川島町）を有償譲渡するにあたり、対象となる建物に充当した補助金相当額を返還します。</p>	
前年度	46,409		
差引	△38,846		
財源内訳			
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	使用料等	7,563	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①獅子ヶ谷雨水幹線 ②矢向地区 ③江ヶ崎地区	北一T:④汚泥調整タンク設備 ⑤水処理施設覆蓋 北二T:⑥太陽光発電設備 ⑦第3ポンプ施設 北部C:⑧卵形消化タンク耐震 ⑨第二受泥設備 江ヶ崎P:⑩沈砂池設備
神奈川	⑪六角橋雨水幹線 ⑫菅田雨水幹線	神奈川T:⑬水処理設備(高度処理) ⑭水処理施設覆蓋
西	⑮南幸地区 ⑯老松地区	平沼P:⑰制御設備
中	⑱本牧合流幹線 ⑲本牧第二幹線 ⑳千代崎地区 ㉑伊勢佐木地区 ㉒寿地区	中部T:㉓消毒設備 ㉔水処理施設覆蓋
南	㉕藤田雨水調整池 ㉖初音雨水幹線 ㉗藤田地区 ㉘大岡地区 ㉙中村地区 ㉚中里地区 ㉛南太田地区	
港南	㉜芹が谷地区 ㉝大久保地区	
保土ヶ谷	㉞星川雨水調整池 ㉟神戸雨水幹線☆ ㊱帷子川右岸雨水幹線 ㊲仏向地区	保土ヶ谷P:㊳沈砂池電気機械室棟
旭	㊴たちばなの丘雨水調整池 ㊵上川井地区	
磯子	㊶新磯子幹線☆ ㊷磯子地区 ㊸岡村地区 ㊹上町地区 ㊺灌頭地区	南部T:㊻水処理施設(高度処理) ㊼送風機設備 ㊽水処理施設覆蓋 ㊾中央監視制御設備 磯子P:㊿雨水ポンプ設備
金沢	㊿大道地区	金沢T:①水処理施設覆蓋 ②水処理設備(高度処理) 南部C:③濃縮機棟 ④制御設備 ⑤汚泥燃料化施設 金沢P:⑥無停電電源設備
港北	①太尾支線 ②大倉山地区 ③新吉田地区 ④篠原地区	港北T:⑤水処理設備(高度処理) ⑥発電設備 ⑦水処理施設覆蓋 樽町P:⑧耐震補強 ⑨雨水ポンプ設備
緑	⑩佐江戸・千若線送泥管 ⑪長津田地区	鴨居P:⑫本館建築設備
青葉	⑬雨水浸透施設	
都筑	⑭勝田地区	都筑T:⑮処理水再利用設備 ⑯水処理施設覆蓋 川向P:⑰本館建築設備
戸塚	⑱上倉田地区	西部T:⑲塩素混和池耐震 ⑳水処理棟 ㉑特高受変電設備 戸塚P:㉒管理棟建築設備
栄	㉓金井雨水調整池 ㉔長沼・小菅ヶ谷線送泥管	栄一T:㉕水処理施設覆蓋 ㉖消毒設備 栄二T:㉗塩素混和池耐震 ㉘調整汚泥ポンプ設備
泉	㉙中田南地区 ㉚中田東地区 ㉛上飯田地区 ㉜白百合地区	
瀬谷	㉝本郷地区 ㉞雨水浸透施設	

太字(ゴシック体)はH25末までに供用開始、下線付きは改築事業、☆は新たに工事に着手する幹線

下水道事業の主な整備箇所



IV 索引

1 一般会計

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

事業名称		掲載頁	
8-1-1 環境総務費			
1	職員人件費		23
2	一般事務費		23
8-1-2 地籍調査費			
1	地籍調査事業		23
8-1-3 みどり基金積立金			
1	みどり基金積立金		23
8-2-1 環境政策費			
1	企画事業		24
2	広域環境政策推進事業		24
3	☆横浜型エコスタイル推進事業	16	24
4	☆生物多様性横浜行動計画推進事業	3	25
5	地域とつくる生き物にぎわい事業	3	25
6	環境影響評価審査事務		25
8-2-2 建設発生土対策費			
1	【拡】広域利用事業		26
2	【拡】建設発生土調査委託事業		26
8-2-3 環境科学研究費			
1	調査研究		26
	(1) ☆生物多様性横浜行動計画推進事業(調査)	3	26
	(2) ☆きれいな海づくり事業	3	27
	(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究	5	27
2	試験検査		27
3	管理運営		27
4	環境科学研究所耐震対策事業	10	27
8-3-1 環境保全事業費			
1	生活環境の保全		28
	(1) 環境保全管理事業		28
	(2) 監視センター	6	28
	(3) 都市生活型環境対策事業等	6	28
	(4) 大気規制指導事業	6	28
	(5) ☆水質規制指導事業等	6	28
	(6) 土壌対策規制指導事業	6	29
	(7) ☆低公害車民間普及促進事業	6	29

事業名称		掲載頁	
	(8) ☆交通環境対策調査・運行規制事業	6	29
2	地球温暖化対策の推進		29
	(1) ☆事業者温暖化対策促進事業	5	29
	(2) ☆住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業	5	29
	(3) 燃料電池システム設置費補助事業	5	29
	(4) ☆運輸部門におけるCO ₂ 削減事業	5	29
	(5) ☆公共施設のエネルギーマネジメント事業	5	29
	(6) ☆新エネ・省エネ機器類導入事業		29
	(7) ☆使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業		29
8-4-1 環境活動事業費			
1	☆京浜の森づくり事業		30
2	協働緑化推進事業		30
3	緑地保存奨励事業		30
4	緑地管理事業		30
5	自然観察の森事業		30
6	☆市民による里山育成事業		30
7	よこはま協働の森基金事業		30
8	☆環境活動支援センター管理運営費		30
	(1) 市民農業大学講座		30
	(2) 環境活動支援センターの管理・運営		30
8-4-2 農地保全費			
1	農業委員会の運営		31
2	☆農地の保全対策		31
	(1) 市街地農地利用対策		31
	(2) 地域農政推進対策		31
	(3) 防災協力農地推進		31
3	☆農地遊休化防止事業		31
4	農業生産環境の保全		32
	(1) ☆生産環境整備事業	12	32
	(2) ☆ふるさと村整備事業		32

事業名称		掲載頁	
	(3) ☆農ある地域づくり事業		32
	(4) 農道等移管事業		32
	5 水産区域の管理		32
	6 【新】海岸保全基本計画策定費(漁港区域内)		32
8-4-3 農業振興費			
	1 ☆市民と農との地産地消連携事業	12	33
	(1) 地産地消活動の支援・情報発信		33
	(2) はまふっどコンシュエルジュの育成・支援		33
	(3) 市内産農産物の学校給食への供給拡大		33
	2 ☆市内産農産物の生産振興事業		33
	3 農業担い手支援対策		34
	(1) ☆農業担い手育成対策事業		34
	(2) 農業金融対策事業	12	34
	(3) 園芸畜産指導事業		34
8-5-1 公園緑地管理費			
	1 公園等維持管理費	4 7	35
	(1) 公園の維持管理費	4 7	35
	(2) 【新】山下公園の緑花	4 7 16	35
	(3) 【拡】市民利用施設予約システムの管理運営	4 7	35
	2 公園・施設別管理運営事業	4 7	35
	3 ☆公園愛護会活動支援事業	4 7	35
	4 プレイパーク支援事業	4 7	35
8-5-2 動物園費			
	1 動物園管理運営		36
	(1) 横浜市立動物園管理運営事業	15	36
	(2) 【拡】よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」公開準備	15	36
	2 ☆動物収集事業		36
	3 ☆金沢動物園再生(エコ森)事業	3	36
	4 繁殖センター管理運営等	4	36
	5 ☆野生鳥獣対策事業	4	36
8-6-1 公園緑地整備費			

事業名称		掲載頁	
	1 公園整備事業		37
	(1) ☆身近な公園の整備	7	37
	(2) ☆本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等	7	37
	(3) ☆大規模な公園の整備	7	37
	(4) ☆都心部公園の魅力アップ	7 10	38
	(5) ☆特色ある公園整備等	7	38
	2 緑地整備事業		38
17-1-11 みどり保全創造事業費会計繰出金			
	1 みどり保全創造事業費会計繰出金		41
17-1-13 下水道事業会計繰出金			
	1 下水道事業会計繰出金		41
	(1) 水再生センター・ポンプ場維持管理経費等		41
	(2) 公債費等		41
17-1-16 自動車事業会計繰出金			
	1 ☆低公害バス集中導入事業		41

2 風力発電事業費会計

事業名称		掲載頁	
1-1-1 運営費			
	1 運営費	5	44
1-1-2 公債費			
	1 公債費	5	44
1-1-3 予備費			
	1 予備費	5	44

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

3 みどり保全創造事業費会計

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

事業名称	掲載頁
1-1-1 樹林地保全創造費	
1 維持管理推進	51
(1) 安全・明るい森づくり	4 11 51
(2) 森の守り人の育成	4 52
2 利活用促進	52
(1) 森の楽しみづくり	11 52
(2) 森づくりの市民提案制度	53
(3) 森の資源循環促進	53
3 確実な担保	53
(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	11 53
1-1-2 都市農地保全費	
1 継続保有の促進	54
(1) 生産緑地制度等の活用	12 54
2 農業振興	54
(1) 地産地消の推進	12 54
3 農地保全	55
(1) 田園景観や水田の保全対策	12 55
(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	55
4 担い手育成	55
(1) 農地の貸し手への支援	12 55
5 確実な担保	55
(1) 公的機関における買取り及びあっせん	55
1-1-3 緑化推進創造費	
1 緑化推進	56
(1) 地域緑のまちづくり	13 56
(2) 民有地緑化助成の拡充	13 56
(3) 街路樹の維持管理	13 57
1-2-1 樹林地保全費	
1 維持管理推進	58
(1) 安全・明るい森づくり	4 11 58
2 利活用促進	58
(1) 森の資源循環促進	58
(2) ウェルカムセンター等の整備	11 58
3 確実な担保	59

事業名称	掲載頁
(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	11 59
1-2-2 都市農業育成費	
1 継続保有の促進	60
(1) 生産緑地制度等の活用	60
2 農業振興	60
(1) 地産地消の推進	60
(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	60
3 農地保全	61
(1) 田園景観や水田の保全対策	12 61
(2) 生産基盤整備の拡充	61
4 担い手育成	61
(1) 機械作業の受託組織の育成	12 61
(2) コーディネーターの活用	61
(3) 農業後継者・横浜型担い手育成	12 61
1-2-3 緑化推進費	
1 緑化推進	62
(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	13 62
2 みどりアップ広報事業	63
(1) みどりアップ広報事業	14 63
1-3-1 みどり基金積立金	
1 みどり基金積立金	64
1-4-1 元金	
1 市債金会計繰出金	64
1-4-2 利子	
1 市債金会計繰出金	64
1-4-3 公債諸費	
1 市債金会計繰出金	65
1-5-1 予備費	
1 予備費	65

4 下水道事業会計

事業名称	掲載頁	
収益的支出		
1-1-1 管きよ費		
1 管きよ等清掃事業	8	71
2 管きよ等修繕事業	8	71
3 下水道台帳整備事業	8	71
4 共同排水設備受託工事事業		71
1-1-2 ポンプ場費		
1 ポンプ場事業	8	72
1-1-3 処理場費		
1 水再生センター事業	8	72
1-1-4 排水設備費		
1 水洗化普及促進事業		73
2 水洗便所改造資金助成事業		73
3 排水設備運営事業		73
4 雨水浸透ます設置助成事業	4	73
5 ☆雨水浸透環境(工コ庭)整備事業	4	73
1-1-5 業務費		
1 下水道使用料徴収経費		74
2 市境相互負担金		74
1-1-6 水道事業会計繰出金		
1 水道事業会計繰出金		74
1-1-7 総係費		
1 下水道広報事業	16	75
2 下水道事業経営研究事業		75
3 国際貢献・海外水ビジネス展開支援事業	15	75
4 庁舎維持管理分担金等		75
1-1-8 下水道研究費		
1 下水道研究事業		76
1-1-9 工場排水対策費		
1 工場排水対策事業		76
1-1-10 減価償却費		
1 減価償却費		76
1-1-11 資産減耗費		
1 資産減耗費		77
1-1-12 給与費		
1 給与費		77
1-2-1 支払利息及び企業債取扱諸費		

事業名称	掲載頁	
1 支払利息及び企業債取扱諸費		77
1-2-2 繰延勘定償却		
1 企業債発行差金の償却		78
1-2-3 消費税及び地方消費税		
1 消費税及び地方消費税		78
1-2-4 雑支出		
1 雑支出		78
1-3-1 臨時損失(放射線対策経費)		
1 下水汚泥焼却灰保管等経費		79
1-4-1 予備費		
1 予備費		79
資本的支出		
1-1-1 下水道整備費		
1 都市基盤の安定的な保全		80
(1) 管きよの更新	8	80
(2) 水再生センター・ポンプ場の更新	8	80
(3) 下水道施設の長寿命化対策	8	81
(4) 長期修繕・改築計画の策定	8	81
2 大雨や地震に安全なまち		81
(1) 浸水対策の推進	8	81
(2) 地震対策の推進	10	81
3 良好な水環境の創出		82
(1) ☆下水処理機能の向上	9	82
(2) ☆合流式下水道の改善	9	82
(3) 雨水浸透ますの設置	4	82
(4) 未整備地域の解消	9	82
4 ☆脱温暖化への率先行動	5	83
5 市民・企業等とのつながりによる新たな施策展開と地域貢献	15	83
1-1-2 下水道改良費		
1 管きよの改良	8	84
2 水再生センター・ポンプ場等の改良	8	84
1-1-3 企業備品購入費		
1 企業備品購入費		85
1-1-4 給与費		
1 給与費		85

環境行政の基軸

安全・安心

みどりアップ計画

横浜の魅力アップ

一般

風力

み特

下水

索引

事業名称	掲載頁
1-2-1 企業債償還金	
1 企業債の当年度償還金	85
1-3-1 水洗便所改造資金貸付金	
1 水洗便所改造資金貸付事業	86
1-4-1 国庫補助返還金	
1 国庫補助返還金	86





I 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

～市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます～

II 目標達成に向けた施策

□ 環境行政の基軸となる取組の推進

環境行政の基軸として、ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）に基づく「生物多様性の主流化」及び「地球温暖化対策の推進」に市民や企業等の皆様との協働により取り組むとともに、あらゆる施策にこの考え方を反映させます。そして、環境管理計画など、環境に関する諸計画の改定に取り組むとともに、環境未来都市を推進します。

□ 市民生活の安全と安心のさらなる確保

公園・下水道の整備や維持管理、PM2.5を含めた大気等の常時監視など、市民生活の安全と安心を確保する取組を着実に進めます。

また、「地震防災戦略」と連動した施設の耐震化等、震災に備えた安全対策に取り組みます。

□ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の目標に向けた推進とさらなる展開

現計画の最終年度として、目標に向けた取組を着実に推進します。また、継続的な緑施策に向け、「これからの緑の取組」として、26年度以降に重点的に取り組む緑施策を策定します。

□ 横浜の魅力アップと横浜の元気への貢献

都心臨海部の公園等での「^{りょくか}緑花」の演出など、都心部の魅力アップを推進し、花や緑、多様な自然環境や生きものとのふれあいを通じた、横浜らしいエコライフスタイルを推進します。

横浜の元気を生み出すために、環境分野における市内経済の活性化を推進します。推進にあたっては、横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業への支援に貢献する視点を重視します。

III 目標達成に向けた組織運営

□ 局一体となった「チーム力」の向上

環境保全、緑・農・公園、下水道の各分野が連携し総合力が発揮できるよう、分野を越えた活発な意見交換、局が一体となった課題への取組やプロモーション活動などを推進するとともに、責任職はスポンサーシップを発揮し、チーム力の向上を図ります。また、局全体の業務の進捗状況を定期的に把握し、振り返りを行い、次の展開に反映する「プロセス管理」を実施します。

□ 「現場業務」の徹底的な重視

環境創造局の業務は、市民生活の安全と安心を確保する重要な役割を担っています。そして、その業務を支えている多くの現場の業務について、市民の皆様へのニーズにしっかりと対応し、協働の視点を持ちながら着実に推進していくことを重視します。そのためには、日頃から職員一人ひとりが、各々の現場を市民目線でとらえ、業務に反映できるよう、また、情熱を持って仕事ができるよう、職場づくりを進めます。

□ 人材育成と明るく元気な職場づくり

さまざまな技術を持つ多様な職種の職員が、その力を最大限に発揮できるよう、能力開発の取組やチャレンジの機会を提供し、人材育成に積極的に取り組みます。そして、ワークライフバランスを重視した、明るく元気な職場づくりを進めます。

■ 環境行政の基軸となる取組の推進

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性の主流化 ● 地球温暖化対策の推進 ● 環境に関する諸計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜つながりの森など、ヨコハマプランに基づく生物多様性の推進 ・生物多様性に配慮した公園緑地の維持管理や水循環の再生強化等 ・太陽光発電システムなど、再生可能エネルギー等の普及促進 ・「環境管理計画」「ヨコハマプラン」「下水道事業中期経営計画」の改定

■ 市民生活の安全と安心のさらなる確保

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の調査・保全 ● 公園の整備・維持管理 ● 下水道の整備・維持管理 ● 震災に備えた安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5 や空間放射線量の測定など大気等の常時監視の実施 ・約 2,600 か所の公園の維持管理、施設の耐震化・長寿命化対策 ・水再生センター等の運転管理、管きよ等の予防保全型の維持管理 ・内水ハザードマップの作成、雨水幹線等の整備 ・下水道業務継続計画(BCP)の運用 ・下水道施設の耐震化や更新・長寿命化対策

■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の目標に向けた推進とさらなる展開

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● 樹林地を守る取組の推進 ● 農地を守る取組の推進 ● 緑をつくる取組の推進 ● 26 年度以降の緑施策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全制度による指定の拡大、協働による維持管理の拡充等 ・農地の保全、地産地消の推進など農業の振興、農業の担い手育成 ・市街地でのみどりの創造など緑化の推進 ・みどりアップ計画やみどり税の成果を市民が実感できる広報の展開 ・現計画の実績や効果を検証し、26 年度以降の緑施策の策定

■ 横浜の魅力アップと横浜の元気への貢献

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境プロモーションの展開 ● 下水道の国際貢献・国際交流 ● 動物園の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部の「緑花」による賑わいづくり ・環境行動フェスタ等プロモーションによる横浜エコライフスタイルの推進 ・「横浜水ビジネス協議会」の活動による市内企業等の海外展開支援、国際貢献・交流を通じたグローバルな人材育成 ・スーラシア「アフリカのサバンナ」における一部開園のPR・全面開園の整備

■ 局一体となったチーム力の向上

■ 現場業務の徹底的な重視

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● チーム意識の向上 ● 分野を越えた政策の意思決定、局横断的な情報共有 ● プロセス管理 ● 組織としてのリスク管理 ● 現場職員が更に意欲を持てる職場づくり ● 現場からの業務改善・効率化 ● 被災地への派遣職員の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・責任職のスポンサーシップの発揮 ・局政策会議の定期的開催、積極的な議題の付議 ・局改革推進委員会により、幅広い視点で改革・改善への取組を強化 ・局主要事業の進捗管理を定期的実施 ・適正な事務執行など、コンプライアンスの取組を局全体で徹底 ・水再生センター、ポンプ場の一斉点検 ・現場での職員の行動を支えるよう責任職へ徹底 ・土木事務所との密な連携のもとに実施する公園・下水道の維持管理の充実 ・現場職員を中心とした、横断的な課題解決への取組を推進 ・被災地への派遣職員の後方支援を局一体で実施

■ 人材育成と明るく元気な職場づくり

【主な事業・取組】	【内容】
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な職種の人材育成・チャレンジの場づくり ● ワークライフバランスのさらなる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術継承・技術向上をサポートする各種研修の実施 ・局職員業務研究改善事例発表会の開催 ・「局ワークライフバランス推進のためのアクションプラン」の徹底

★事業・取組の詳細については、25 年度環境創造局予算概要をご覧ください。

(ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/yosan>)